

平成 24 年度通常総会 議案

平成 24 年度
事業報告、正味財産増減計算書、貸借対照表

自平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日

平成 25 年度
事業計画、収支予算書

自平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日

「公益社団法人移行認定」について

その他議案

「定款変更」、「除名」の件

平成 25 年 3 月 5 日
社団法人北海道倶楽部

平成 24 年度通常総会 議案

平成 24 年度 事業報告、正味財産増減計算書、貸借対照表

自平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日

平成 24 年度庶務事項報告	・ ・ ・ 1
平成 24 年度事業報告	・ ・ 1 2
同上詳細（会報記事など）	・ ・ 1 6
平成 24 年度会員異動状況	・ ・ 2 7
正味財産増減計算書	・ ・ 2 8
同上（区分経理）	・ ・ 2 9
貸借対照表	・ ・ 3 0
財産目録	・ ・ 3 1
収支計算書	・ ・ 3 2
キャッシュフロー計算書	・ ・ 3 3
計算書類に対する注記	・ ・ 3 4
監査報告書	・ ・ 3 5

平成 25 年度 事業計画、収支予算書

自平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日

平成 25 年度事業計画	・ ・ 3 6
平成 25 年度収支予算書	・ ・ 4 0

「公益社団法人移行認定」について

「公益社団法人移行認定」について ・ 4 2

「公益社団法人移行認定」について

申請について

理事・監事・評議員、ほか」役員について

移行に伴う理事、監事の解任決議について

平成 26 年度事業計画

平成 26 年度収支予算書

定款変更の案について

今後のスケジュール

役員移行ロードマップ	・ ・ 4 4
平成 25 年度事業計画	・ ・ 4 6
平成 26 年度収支予算書	・ ・ 4 9
定款の変更の案	・ ・ 5 0

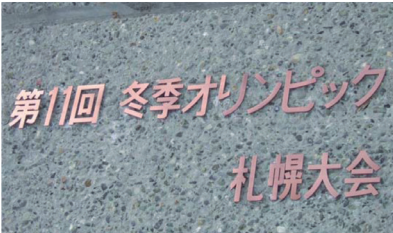

その他議案

定款第 2 条の変更について	・ ・ 6 0
会費未納者等の除名について	・ ・ 6 0

（金額は原則円単位です。）

平成 24 年度庶務事項報告

平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日まで

種 別	概 要																			
1. 通常総会 3月2日	<p>第 1 号議案 「平成 23 年度 事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書」ほか承認の件</p> <p>第 2 号議案 「平成 24 年度 事業計画、事業予算書」承認の件</p> <p>第 3 号議案 その他総会議案 定款第 11 条に基づく会費未納者等の除名について (於 東京 恵比寿 サッポロビール(株) 本社講堂)</p>																			
2. 理事会 2月16日	<p>第 1 号議案 通常総会議案の件 平成 24 年 3 月 2 日開催の平成 23 年通常総会議案について。</p> <p>第 2 号議案 新入会員審査の件 新入会員別紙記載のとおり</p> <p>第 3 号議案 その他</p> <p>1. 北方領土返還運動キャンペーン「ブラウンリボンバッジ」頒布、北海道新幹線早期実現キャンペーン「新幹線バッジ」頒布の状況について (2月10日現在) ・「ブラウンリボンバッジ」頒布数 14,212 個 (平成 23 年 1 月からの総頒布数) ・「新幹線バッジ」頒布数 3,023 個 (平成 23 年 8 月からの総頒布数)</p> <p>2. 新年交礼会実施結果について キャンペーン 「北方領土返還」、「北海道新幹線早期実現」、「ふるさと納税」 概数 1月27日(金)18時 ホテルニューオータニ麗の間</p> <table border="1"> <tr> <td>出席人数</td> <td>162 名</td> <td rowspan="10">参加者 約 160 人 広告収入として計上したのは、NPO 法人住んでみたい北海道推進会議からの、ブース出展料である。</td> </tr> <tr> <td>諸謝金・雑給</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td>会合費</td> <td>1,421,775 円</td> </tr> <tr> <td>雑費・通信費</td> <td>65,735 円</td> </tr> <tr> <td>合計費用</td> <td>1,497,510 円</td> </tr> <tr> <td>広告収入</td> <td>200,000 円</td> </tr> <tr> <td>交流、キャンペーン等収入</td> <td>1,520,000 円</td> </tr> <tr> <td>合計収入</td> <td>1,720,000 円</td> </tr> <tr> <td>差引金額</td> <td>222,490 円</td> </tr> </table>	出席人数	162 名	参加者 約 160 人 広告収入として計上したのは、NPO 法人住んでみたい北海道推進会議からの、ブース出展料である。	諸謝金・雑給	10,000 円	会合費	1,421,775 円	雑費・通信費	65,735 円	合計費用	1,497,510 円	広告収入	200,000 円	交流、キャンペーン等収入	1,520,000 円	合計収入	1,720,000 円	差引金額	222,490 円
出席人数	162 名	参加者 約 160 人 広告収入として計上したのは、NPO 法人住んでみたい北海道推進会議からの、ブース出展料である。																		
諸謝金・雑給	10,000 円																			
会合費	1,421,775 円																			
雑費・通信費	65,735 円																			
合計費用	1,497,510 円																			
広告収入	200,000 円																			
交流、キャンペーン等収入	1,520,000 円																			
合計収入	1,720,000 円																			
差引金額	222,490 円																			
3. 雪華の像本郷新作「雪華の像」真鍮文字 取替え 修復完了について	 																			
4. 公益法人移行について (検討中の主要項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・定款について 目的、事業、組織、役員ほか ・財政基盤について 																			

種 別	概 要
	<p>5. 総会は3月2日(金曜日)12時30分(サッポロビール本社講堂)の予定</p> <p>6. 平成24年の理事会予定</p> <p>第4号議案 北海道東京事務所の建て替えについて(経緯、文書提出の承認)</p>
<p>4月27日 (書面理事会)</p>	<p>第1号議案 新入会員審査の件</p> <p>第2号議案 理事・監事辞任、就任の件</p> <p>平成24年4月27日理事辞任 及川 智 近藤 剛 高橋 純二</p> <p>平成24年4月27日監事辞任 日置 典宏</p> <p>平成24年4月27日理事就任 工藤 常史 佐藤 剛 星野 誠</p> <p>平成24年4月27日監事就任 藤本 聡</p> <p>第3号議案 その他(報告承認事項)</p> <p>1. キャンペーンの様況(平成24年4月16日現在)</p> <p>① ふるさと納税の様況</p> <p>本年度申込者(ギフトカタログ送付数)・寄付金額計/同累計 9名・675,000円/159名・19,706,022円</p> <p>② ブラウンリボンバッジの様況</p> <p>本年度頒布数・金額/同累計 974個・160,550円/14,686個・2,553,923円</p> <p>③ 新幹線バッジの様況</p> <p>本年度頒布数/同累計・金額 16個・4,000円/2,903個・466,908円</p> <p>2. 後援名義の使用承認の件 (事後、資料添付)道産子サッポロビール会</p> <p>3. 交流の夕べ(予定)、交流イベント(予定)ほか</p> <p>4. 理事会の予定 (書面理事会)</p>
<p>6月21日</p>	<p>第1号議案 交流の夕べの件</p> <p>・日時:平成24年8月3日(金)18~20時</p> <p>・場所:銀座スターホール(東京都中央区銀座5-8-1サッポロ銀座ビル9F)</p> <p>・会費7,000円</p> <p>・参加者 広く募集する、約100人の予定</p> <p>・予定行事</p> <p>1. 北海道倶楽部の下記キャンペーンの広報活動を行う。</p> <p>① 北海道新幹線早期実現推進「新幹線早期実現」バッジ キャンペーン</p> <p>② 北方領土返還運動推進「ブラウンリボン」バッジ キャンペーン (「ちぎれ千島に雲が飛ぶ」CD)</p>

種 別	概 要
	<p>③ ふるさと納税 キャンペーン 上記各キャンペーンなど北海道倶楽部のキャンペーンを紹介、広報する。 2. 北海道関係者の交流に資する。 3. アトラクション（「ビヤホールの日」のアトラクション、本年はなし）</p> <p>第2号議案 特別講演会の件 本年度特別講演会は「鈴木宗男 新党大地・真民主代表」に依頼 平成24年8月30日（木）13時～14時 会場はサッポロビール本社講堂にて</p> <p>第3号議案 第31回北方領土ノサップ岬マラソン大会協力の件 昨年と同様、標記に対応する。 協力内容：マラソン大会の「プログラム広告」と「賞品提供（北海道倶楽部賞）」 日時等：8月19日（日） 根室市役所前集合、約600名参加予定 担当倶楽部役員、予算等：次号議案と連携の上決定（総予算5～6万円程度）</p> <p>第4号議案 北方領土周辺地域視察、交流事業の件（第4号議案資料） ・別紙の通り対応する。（7月11日〆切） 6月会報で参加呼びかけした。 ・日時等：8月17日（金、羅臼前泊）～19日（日） ・現在の参加予定者 松田会長（及び随行者）、岡村副理事長、香西副理事長、本間理事・事務局長</p> <p>第5号議案 北海道フェア参加の件（第5号議案資料） 昨年よりと同様代々木の北海道フェアに参加する。（詳細は幹事会で検討する。） (1) 参加内容： ・北海道情報の発信（倶楽部キャンペーンについての広報を主体とする。） ・テント内にテーブルを設置しパネル、パンフレット、バッジを展示 ・「北海道情報紙“北海道NOW”を代々木近辺に新聞折込配布」昨年と同様実施の予定。 (2) 日程：10月5日（金）～10月8日（月） (3) 代々木公園B地区イベント広場（NHKホール横） (4) 予算： 北海道情報紙“北海道NOW”印刷・配布 60万円 イベント会場関連費用 20万円 計80万円</p> <p>第6号議案 新入会員審査の件</p> <p>第7号議案 その他（第7号議案資料） 1. 公益社団法人認定の検討等の状況（目的・事業・会員数・会費収入等資料） 2. 交流イベントの件 ・本年の交流イベントは「明治記念館」で、10月10日（水）18時に行く。 ・詳細については既存事業部会で検討する。 3. 北海道事務所建て替えについて 4. 後援名義の使用承認の件（別添「後援名義資料」 事後承認） 「NPO 法人北海道科学活動ネットワーク」からの「12 青少年のための科学の祭典北海道大会」開催に伴う後援名義の使用承認について</p>

種 別	概 要																		
	5. 雪華の像ご協賛のお願いの結果報告 6. 以後の理事会等予定 (於 北海道仮東京事務所 会議室)																		
8月31日 (書面理事会)	<p>第1号議案 「第16回交流の夕べ」開催報告の件(当日の次第は別紙)</p> <p>1. 公益事業費 交流の夕べ(2012/08/03:銀座スターホール)収支表 出席人数110人(うち招待3名)</p> <p>2. 開催状況等 新幹線「早期実現バッジ」、北方領土早期返還「ブラウンリボンバッジ」、ふるさと納税「ギフトカタログ」のキャンペーンを実施。</p> <p>昨年より参加者が減少、会場の定員限界の昨年(149名)に</p> <table border="1" data-bbox="751 562 1477 824"> <thead> <tr> <th colspan="2">交流の夕べ概算</th> <th>万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流の夕べ費用(サッポロライオン払い)</td> <td></td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>その他(案内郵送、受付2人、交通費ほか)費用</td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支出合計</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>交流の夕べ 参加費収入(149人x7千円)</td> <td></td> <td>75</td> </tr> <tr> <td></td> <td>差引残</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>比べ適度の参加者で、盛会にてキャンペーンを行った。</p> <p>第2号議案 北方領土隣接地域視察、交流会ほか報告の件(別紙2添付日程表ほか)</p> <p>北海道北方領土対策根室地域本部からの呼びかけに応じた、標記の件は、岡村副会長、香西副理事長、本間事務局長の参加で8月17～19日に行われた。別紙予定表の通り、もり沢山の有意義な交流を果たした。</p> <p>第3号議案 「第31回北方領土ノサップ岬マラソン」協力報告の件 8月19日根室市で実施、709人エントリー(昨年より30人増加)。当日のプログラムに広告出稿(別添3)、北海道倶楽部から賞品提供、ブラウンリボンバッジ、CD「ちぎれ千島に雲が飛ぶ」配布などで北方領土返還運動を推進。 当日、倶楽部から岡村副理事長、本間事務局長が式典に参列した。盛会にて終了。</p> <p>第4号議案 第49回「交流イベント We Love Hokkaido -各種キャンペーン」開催の件 上記名称にて、通算49回目の交流イベント(旧道産子の会)を開催する。当倶楽部では、昭和37年9月の「北海道人交歓パーティー」を初回として、「道産子の会」を開催してきた。今年は第49回目にあたる。今回は、公益事業の視点から、北海道倶楽部が行っている北海道のための各キャンペーンを中心とする。</p> <p>開催日時 平成24年10月10日18時～20時 場所 明治記念館 富士の間(昨年と同じ会場です。) 開催内容 昨年に準じて実施する。北海道倶楽部の主催とする。 協賛金、協賛品、入場券の前売り実施。</p> <p>① ふるさと納税キャンペーン ② 北方領土返還推進「ブラウンリボンバッジ」キャンペーン ③ 北海道新幹線早期実現「新幹線バッジ」キャンペーン</p>	交流の夕べ概算		万円	交流の夕べ費用(サッポロライオン払い)		47	その他(案内郵送、受付2人、交通費ほか)費用		3		支出合計	50	交流の夕べ 参加費収入(149人x7千円)		75		差引残	25
交流の夕べ概算		万円																	
交流の夕べ費用(サッポロライオン払い)		47																	
その他(案内郵送、受付2人、交通費ほか)費用		3																	
	支出合計	50																	
交流の夕べ 参加費収入(149人x7千円)		75																	
	差引残	25																	

種 別	概 要
	<p>④ 北海道産品の配布</p> <p>⑤ 福引き</p> <p>※実施アトラクションほか詳細は既存事業部会で検討中</p> <p>第5号議案 新入会員審査の件および会員月末集計</p> <p>第6号議案 その他</p> <p>1. 平成24年8月31日 新事業部会幹事就任 間瀬 雅晴（正会員、独立行政法人北方領土問題対策協会 前理事長）</p> <p>2. 北海道フェア参加の件の現況報告 北海道情報の発信（倶楽部キャンペーンについての広報を主体とする。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テント内にテーブルを設置しパネル、パンフレット、バッジを展示 ・北海道情報紙“北海道NOW”を約10万部「新聞（朝日、毎日、読売）折り込配布」する。 <p>1面：倶楽部のキャンペーンとふるさと会のブースの紹介 2面：北方領土隣接地域の観光、物産、食などと、北方領土問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“北海道NOW”持参の倶楽部キャンペーン来訪者に総数400名、毎日の先着者に羅臼昆布（おつまみ昆布、1個300円）のプレゼントを行う。 <p>(1) 日程：10月5日（金）～10月8日（月） (2) 代々木公園B地区イベント広場（NHKホール横）</p> <p>3. 以後の理事会等予定 （書面理事会）</p>
10月18日	<p>第1号議案 キャンペーン等報告</p> <p>(1) 第31回北方領土ノサップ岬マラソン大会協力について 協力内容：マラソン大会の「プログラム広告」と「賞品提供（北海道倶楽部賞）」 日時：8月19日（日） 根室市役所前集合、608名参加（大会史上2番目に多い） 担当倶楽部役員岡村副理事長が閉会式・授賞式（プレゼンター）に参加（同行、本間事務局長） 予算（6月理事会 総予算5～6万円程度）に対し、プログラム広告20,000円賞品提供51,970円で合計71,970円の実績であった。</p> <p>(2) 北方領土周辺地域視察、交流事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月理事会で費用以外は報告済みであるが、費用について補足する。 ・日時等：8月17日～19日 ・人数3名。（岡村副理事長、香西副理事長、本間事務局長） ・費用原則各人負担（交通費・宿泊費など） ・現地での、各所説明者謝礼、交流会費用等（計131,950円）は倶楽部負担。 ・今回の訪問で、知床世界遺産10年の年にあたる2014年度開催の日本ユネスコ運動全国大会招聘の協力や鮭節（鮭の削り節）の振興などに話がおよび、倶楽部の松田会長（日本ユネスコ協会連盟会長）への要請や、鮭節について三國シェフ（倶楽部会員）への協力依頼などが話題にあがった。 <p>松田会長のバックアップもあり、ユネスコの全国大会の羅臼開催は八月末に決定した。鮭節など食について三國シェフのご協力を頂くことについては、岡</p>

種 別	概 要
	<p>村倶楽部副理事長が10月6日に三國シェフを訪問し前向きな対応を頂けるように相談を始めた。本件に関連し、羅臼町長が10月26日に松田会長に謝意を表しに訪問する予定である。(別紙参照「会報ゲラ」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北方領土隣接地域振興対策根室地域協議会」(北海道と根室地域1市4町で構成している)と三國シェフとの食に関する提携について、北海道倶楽部に三國シェフからも道筋を付けるようにとの(コーディネート)依頼がある。北海道の根室振興局・北方領土対策根室地域本部と相談の上、三國シェフとの合意に向けて、倶楽部がコーディネートするべく、新事業部会長の岡村副理事長に一任の上、進捗をはかりたい。 <p>(3) 北海道フェア in 代々木開催について(別紙参照「会報ゲラ」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月5～8日の4日間、代々木公園で開催(今年は1日増えた) (会場費の請求額など未定だが、4日間と期間が長くなったので費用増の予定。) ・総入場者50万人超(昨年約30万人弱) ・北方領土返還、北海道新幹線早期実現、ふるさと納税キャンペーンを行った。 ・同上のイベントの一環で羅臼昆布(おつまみ昆布、先着400名)のプレゼント。(ふるさと納税、北方領土のパンフレットと一緒に配布) <p style="text-align: center;">昆布仕入れ金額 115,274円</p> <p>(4) 北海道情報紙 北海道“NOW”の配布について(別紙参照「会報ゲラ」)</p> <p>北海道情報(キャンペーン等)の発信と北海道フェアの告知を行った。北方領土隣接地域の情報を載せたので、北海道根室振興局に配布用として5,000部送った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11万部印刷し、代々木沿線に新聞(全国紙3紙)の折り込み配布(10万部)をした。北海道“NOW”配布の請求額などは未定。 <p>(5) ふるさと納税対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> * 22年総計 ふるさと納税ギフト申込者数78人、総寄附額9780千円 * 23年総計 ふるさと納税ギフト申込者数91人、総寄附額11321千円 * 24年10月15日時点ふるさと納税ギフト申込者数53人、総寄附額3502千円 <p>(6) 北方領土返還運動推進ブラウリボン配布について(10月15日現在)</p> <p>累計配布数(無料分を含む)15,362個</p> <p>(7) 早期実現 北海道新幹線バッジ配布について(10月15日現在)</p> <p>累計配布数(無料分を含む)3,077個</p> <p>(8) 第49回交流イベント(キャンペーン)開催について(別紙参照「会報ゲラ」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第は別紙の通り。 ・入場者 約400名、入場券発行総数382枚 <p>昨年とほぼ同じ(実行委員約30名含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入場券 <p>事前販売入場券 93枚(昨年100枚)</p> <p>事前贈呈招待券170枚(昨年172枚 御協賛のかたなど)</p>

種 別	概 要
	<p>小計 263枚 (昨年 272枚) 当日売入場券 119枚 (昨年 120枚) 合計 382枚 (昨年 392枚)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛金 172万円 (昨年 186万円) ・現金収入合計 384万円 (昨年 406万円 事前販売、当日売、協賛金) ・費用は請求書到着後集計予定。 ・当倶楽部のふるさと納税ギフト贈呈制度の趣旨に賛同して平成21年度より継続して寄附しているひと31名のうち、今回のイベントでの感謝状贈呈式に出席申込をした16名に、松田会長と岡村副会長より感謝状の贈呈をおこなった。 <p>第2号議案 新年交礼会について 昨年同様に実施したい。 1月25日(金) 18時 ホテルニューオオタニ 麗の間</p> <p>第3号議案 新入会員審査の件 別紙記載のとおり</p> <p>第4号議案 北海道事務所建て替えについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道東京事務所から9月18日に別紙平面図の提示があった。概ね了解できる平面図と思われるが、9月20日の事業部会の議論を踏まえて、以下の要望を口頭で伝えた。 ① 北海道倶楽部事務所+第2共用会議室の区画および総面積66㎡は了とするが、北海道倶楽部事務所と第2共用会議室間の壁面は、北海道倶楽部事務所の内法面積が33㎡となる位置に設置いただきたい。(原状の壁面位置では、北海道倶楽部事務所の内法面積 {赤線} は30㎡しかとれない。) ② 北海道倶楽部事務所から原則、常時第2共用会議室を使えるように、北海道倶楽部事務所+第2共用会議室区画一体でのセキュリティを確保していただきたい。(スライディングウォールは通常は締め切ること。) ③ ドア、扉位置等詳細は実施設計、事務所内配置との関連で今後協議したい。 <p>第5号議案 公益法人認定・その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公益法人認定に係る定款の現段階の案とロードマップを別紙の通りとしたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・定款案の修正、予算書の作成にはいり、内閣府と下打ち合わせを始めたい。 ・管理部会、理事会で、新役員案を決定していただく必要があるが、会長と理事長に一任していただいたうえ進めたい。 ・公益認定について、五十嵐弁護士に今までの業務費用として年度内に今までの業務に対応した、一部の支払をしたい。残額は、公益認定の見通しがついた後に精算したい。今回の支払予算は50万円とし、西村理事長に協議を一任する。(本件は当事者である五十嵐理事を除き、議事進行したい。) 2. ブラウンリボンバッジを9月9日讀賣テレビの「そこまで言って委員会」(関東を除く全国放送)が紹介した。(別紙参照 「会報ゲラ」)

種 別	概 要																																																																																																																																																																																																												
	<p>3. 夕張市の鈴木市長が松田倶楽部会長を訪問し、資料「夕張の今と未来」夕張市への支援を要請した。</p> <p>倶楽部の新事業部会で今後検討をして頂きたい。(別紙参照 「夕張の今と将来」縮小版 「会報ゲラ」)</p> <p>4. 次回 12 月理事会は 20 日 (木) 12 時の予定。</p> <p>以後の理事会ほか予定 公益法人認定などによる変更等があり得る。 (於 北海道仮東京事務所 会議室)</p>																																																																																																																																																																																																												
12月20日	<p>第1号議案 本年度事業報告・正味財産増減計算書・貸借対照表、事業計画策定の方針(総会議案)</p> <p>(1) 本年度事業報告案は別紙の案を基に公益社団法人への移行認定を踏まえ、12月末時点の調整を行った上作成したい。下記の残高試算表(暫定)は現時点の最新のものであるが、今後派生する会計処理の記帳など未了である。基本財産は現法人で取り崩したうえ、新法人に移行する予定である。</p> <p>残高試算表(暫定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>勘定科目</th> <th>当期残高(合計)</th> <th>勘定科目</th> <th>当期残高(合計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[現金・預金]</td> <td></td> <td>[収入]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通預金</td> <td>1,563,246</td> <td>基本財産収入</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>7,000,000</td> <td>入会金</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td>郵便貯金</td> <td>788,895</td> <td>正会員会費収入</td> <td>3,140,000</td> </tr> <tr> <td>現金・預金合計</td> <td>9,352,141</td> <td>維持会員会費収入</td> <td>7,410,000</td> </tr> <tr> <td>[他流動資産]</td> <td></td> <td>広告収入</td> <td>1,817,500</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>390,000</td> <td>交流、キャンペーン等収入</td> <td>6,699,242</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品(切手、はがき)</td> <td>137,764</td> <td>寄付・協賛金</td> <td>920,000</td> </tr> <tr> <td>キャンペーン品</td> <td>700,125</td> <td>建て替え費用引当金収入</td> <td>6,370,000</td> </tr> <tr> <td>他流動資産合計</td> <td>1,227,889</td> <td>収入高合計</td> <td>26,411,802</td> </tr> <tr> <td>流動資産合計</td> <td>10,580,030</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>[基本財産]</td> <td></td> <td>[事業費・管理費]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>200,000</td> <td>給料手当</td> <td>8,460,503</td> </tr> <tr> <td>基本財産合計</td> <td>200,000</td> <td>諸謝金・雑給</td> <td>855,000</td> </tr> <tr> <td>[その他固定資産]</td> <td></td> <td>法定福利費</td> <td>387,940</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>1</td> <td>福利厚生費</td> <td>38,500</td> </tr> <tr> <td>備品</td> <td>3,000</td> <td>退職給付繰入額</td> <td>75,000</td> </tr> <tr> <td>その他固定資産合計</td> <td>3,001</td> <td>外注費</td> <td>2,499,680</td> </tr> <tr> <td>固定資産合計</td> <td>203,001</td> <td>荷造運賃</td> <td>235,730</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>10,783,031</td> <td>広告宣伝費</td> <td>1,142,232</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>会議費</td> <td>170,164</td> </tr> <tr> <td>[流動負債]</td> <td></td> <td>旅費交通費</td> <td>61,940</td> </tr> <tr> <td>仮受金</td> <td>436,886</td> <td>通信費</td> <td>1,417,055</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>69,636</td> <td>販売品仕入代、手数料</td> <td>337,575</td> </tr> <tr> <td>流動負債合計</td> <td>506,522</td> <td>会合費</td> <td>5,781,936</td> </tr> <tr> <td>[固定負債]</td> <td></td> <td>消耗品費</td> <td>568,001</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>436,000</td> <td>事務用品費</td> <td>26,704</td> </tr> <tr> <td>建て替え費用引当金</td> <td>0</td> <td>修繕費</td> <td>472,500</td> </tr> <tr> <td>固定負債合計</td> <td>436,000</td> <td>新聞図書費</td> <td>98,915</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>942,522</td> <td>諸会費</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>[資本金]</td> <td></td> <td>支払手数料</td> <td>501,400</td> </tr> <tr> <td>基本財産(基金)</td> <td>200,000</td> <td>賃借料</td> <td>302,349</td> </tr> <tr> <td>繰越利益</td> <td>6,552,270</td> <td>リース料</td> <td>144,900</td> </tr> <tr> <td>当期純損益金額</td> <td>3,088,239</td> <td>租税公課</td> <td>90,800</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>9,840,509</td> <td>雑費</td> <td>443,781</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>事業費・管理費計</td> <td>24,137,605</td> </tr> <tr> <td>負債・純資産合計</td> <td>10,783,031</td> <td>事業損益金額</td> <td>2,274,197</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>[事業外収益]</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>受取利息</td> <td>2,743</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>雑収入</td> <td>1,023,668</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>事業外収益合計</td> <td>1,026,411</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>[事業外費用]</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>雑損失</td> <td>32,370</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>事業外費用合計</td> <td>32,370</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>経常損益金額</td> <td>3,268,238</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>固定資産除却損</td> <td>179,999</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>特別損失合計</td> <td>179,999</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>[当期純損益]</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>税引前当期純損益金額</td> <td>3,088,239</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>当期純損益金額</td> <td>3,088,239</td> </tr> </tbody> </table>	勘定科目	当期残高(合計)	勘定科目	当期残高(合計)	[現金・預金]		[収入]		普通預金	1,563,246	基本財産収入	60	定期預金	7,000,000	入会金	55,000	郵便貯金	788,895	正会員会費収入	3,140,000	現金・預金合計	9,352,141	維持会員会費収入	7,410,000	[他流動資産]		広告収入	1,817,500	未収入金	390,000	交流、キャンペーン等収入	6,699,242	貯蔵品(切手、はがき)	137,764	寄付・協賛金	920,000	キャンペーン品	700,125	建て替え費用引当金収入	6,370,000	他流動資産合計	1,227,889	収入高合計	26,411,802	流動資産合計	10,580,030			[基本財産]		[事業費・管理費]		定期預金	200,000	給料手当	8,460,503	基本財産合計	200,000	諸謝金・雑給	855,000	[その他固定資産]		法定福利費	387,940	電話加入権	1	福利厚生費	38,500	備品	3,000	退職給付繰入額	75,000	その他固定資産合計	3,001	外注費	2,499,680	固定資産合計	203,001	荷造運賃	235,730	資産合計	10,783,031	広告宣伝費	1,142,232			会議費	170,164	[流動負債]		旅費交通費	61,940	仮受金	436,886	通信費	1,417,055	未払金	69,636	販売品仕入代、手数料	337,575	流動負債合計	506,522	会合費	5,781,936	[固定負債]		消耗品費	568,001	退職給付引当金	436,000	事務用品費	26,704	建て替え費用引当金	0	修繕費	472,500	固定負債合計	436,000	新聞図書費	98,915	負債合計	942,522	諸会費	25,000	[資本金]		支払手数料	501,400	基本財産(基金)	200,000	賃借料	302,349	繰越利益	6,552,270	リース料	144,900	当期純損益金額	3,088,239	租税公課	90,800	純資産合計	9,840,509	雑費	443,781			事業費・管理費計	24,137,605	負債・純資産合計	10,783,031	事業損益金額	2,274,197			[事業外収益]				受取利息	2,743			雑収入	1,023,668			事業外収益合計	1,026,411			[事業外費用]				雑損失	32,370			事業外費用合計	32,370			経常損益金額	3,268,238			固定資産除却損	179,999			特別損失合計	179,999			[当期純損益]				税引前当期純損益金額	3,088,239			当期純損益金額	3,088,239
勘定科目	当期残高(合計)	勘定科目	当期残高(合計)																																																																																																																																																																																																										
[現金・預金]		[収入]																																																																																																																																																																																																											
普通預金	1,563,246	基本財産収入	60																																																																																																																																																																																																										
定期預金	7,000,000	入会金	55,000																																																																																																																																																																																																										
郵便貯金	788,895	正会員会費収入	3,140,000																																																																																																																																																																																																										
現金・預金合計	9,352,141	維持会員会費収入	7,410,000																																																																																																																																																																																																										
[他流動資産]		広告収入	1,817,500																																																																																																																																																																																																										
未収入金	390,000	交流、キャンペーン等収入	6,699,242																																																																																																																																																																																																										
貯蔵品(切手、はがき)	137,764	寄付・協賛金	920,000																																																																																																																																																																																																										
キャンペーン品	700,125	建て替え費用引当金収入	6,370,000																																																																																																																																																																																																										
他流動資産合計	1,227,889	収入高合計	26,411,802																																																																																																																																																																																																										
流動資産合計	10,580,030																																																																																																																																																																																																												
[基本財産]		[事業費・管理費]																																																																																																																																																																																																											
定期預金	200,000	給料手当	8,460,503																																																																																																																																																																																																										
基本財産合計	200,000	諸謝金・雑給	855,000																																																																																																																																																																																																										
[その他固定資産]		法定福利費	387,940																																																																																																																																																																																																										
電話加入権	1	福利厚生費	38,500																																																																																																																																																																																																										
備品	3,000	退職給付繰入額	75,000																																																																																																																																																																																																										
その他固定資産合計	3,001	外注費	2,499,680																																																																																																																																																																																																										
固定資産合計	203,001	荷造運賃	235,730																																																																																																																																																																																																										
資産合計	10,783,031	広告宣伝費	1,142,232																																																																																																																																																																																																										
		会議費	170,164																																																																																																																																																																																																										
[流動負債]		旅費交通費	61,940																																																																																																																																																																																																										
仮受金	436,886	通信費	1,417,055																																																																																																																																																																																																										
未払金	69,636	販売品仕入代、手数料	337,575																																																																																																																																																																																																										
流動負債合計	506,522	会合費	5,781,936																																																																																																																																																																																																										
[固定負債]		消耗品費	568,001																																																																																																																																																																																																										
退職給付引当金	436,000	事務用品費	26,704																																																																																																																																																																																																										
建て替え費用引当金	0	修繕費	472,500																																																																																																																																																																																																										
固定負債合計	436,000	新聞図書費	98,915																																																																																																																																																																																																										
負債合計	942,522	諸会費	25,000																																																																																																																																																																																																										
[資本金]		支払手数料	501,400																																																																																																																																																																																																										
基本財産(基金)	200,000	賃借料	302,349																																																																																																																																																																																																										
繰越利益	6,552,270	リース料	144,900																																																																																																																																																																																																										
当期純損益金額	3,088,239	租税公課	90,800																																																																																																																																																																																																										
純資産合計	9,840,509	雑費	443,781																																																																																																																																																																																																										
		事業費・管理費計	24,137,605																																																																																																																																																																																																										
負債・純資産合計	10,783,031	事業損益金額	2,274,197																																																																																																																																																																																																										
		[事業外収益]																																																																																																																																																																																																											
		受取利息	2,743																																																																																																																																																																																																										
		雑収入	1,023,668																																																																																																																																																																																																										
		事業外収益合計	1,026,411																																																																																																																																																																																																										
		[事業外費用]																																																																																																																																																																																																											
		雑損失	32,370																																																																																																																																																																																																										
		事業外費用合計	32,370																																																																																																																																																																																																										
		経常損益金額	3,268,238																																																																																																																																																																																																										
		固定資産除却損	179,999																																																																																																																																																																																																										
		特別損失合計	179,999																																																																																																																																																																																																										
		[当期純損益]																																																																																																																																																																																																											
		税引前当期純損益金額	3,088,239																																																																																																																																																																																																										
		当期純損益金額	3,088,239																																																																																																																																																																																																										

種 別	概 要
	<p>なお、建て替えに係る費用が押さえられることとなったので、本年度決算で、北海道東京事務所の建て替え計画に伴い計上している引当金 6,370,000 円をすべて取り崩す。</p> <p>(2) 平成 25 年度事業計画、収支予算書（収支ベースのもの）及び移行認定用に作成する平成 26 年度事業計画、収支予算書（損益ベースのもの）については、公益社団法人への移行認定を踏まえ、本年度の事業と同様に下記事業を行う基本方針のもと作成する。</p> <p>1) 公益事業（自体）</p> <p>① 北方領土返還運動、「ブラウンリボンバッジ」キャンペーン</p> <p>② 北海道へのふるさと納税等寄附の推進運動、キャンペーン</p> <p>③ 北海道新幹線早期実現運動、「新幹線バッジ」キャンペーン</p> <p>2) 公益事業推進手法</p> <p>① 公益事業推進のためのイベント開催（前記 1) ①～③の共通手法） 新年交礼会（1 月）、交流の夕べ（8 月）、交流イベント（10 月）</p> <p>② 公益事業推進のためのメディア発行等（前記 1) ①～③の共通手法） 会報、北海道情報ラック、広報紙</p> <p>③ 公益事業推進のための調査研究（前記 1) ①～③の共通手法） 講演会等</p> <p>④ 北方領土隣接地域の視察・交流・支援（前記 1) ①の手法）</p> <p>3) 各事業等実施段階における具体のコンテンツは本年のコンテンツを基に新・既存事業部会で協議し検討のうえ実施することとする。</p> <p>(3) 総会に会員除名の議案を提出する。（対象は下記会員）</p> <p>① 3 年間会費未納の会員（1 月 15 日現在の予定） 総会前に再請求をしても、完納しない場合（現在再請求中）</p> <p>② 連絡先が不明の会員</p> <p>参考：定款第 11 条（一部）</p> <p>会員が次の各号の一つに該当するときは、総会の議決により、理事長がこれを除名することができる。</p> <p>(1) 会費を 1 年以上滞納したとき</p> <p>(2) この法人の会員としての義務に違反したとき</p> <p>(3) (省略)</p> <p>第 2 号議案 新入会員審査の件、会員数ほかについて 新入会員別紙記載のとおり</p> <p>第 3 号議案 キャンペーンほか報告</p> <p>(1) キャンペーン等報告（12 月 14 日時点）</p> <p>1) 北方領土返還運動、「ブラウンリボンバッジ」キャンペーン 配布バッジ数累計 15,770 個（無料分を含む） （うち本年度配布 2,058 個） 収入金額 2,762,003 円</p>

種 別	概 要																	
	<p>(発注バッジ総数 19,550 個、発注金額 2,257,200 円)</p> <p>2) 北海道へのふるさと納税等寄附の推進運動、キャンペーン 本年度申込者総数 165 名 (昨年 49 名) 道 24.5% (昨年 20.5%) 市町村 75.5% (昨年 79.5%) 寄附金額総計 10,027,000 円 (昨年 3,051,022 円)</p> <p>3) 北海道新幹線早期実現運動、「新幹線バッジ」キャンペーン 配布バッジ数累計 3,041 個 (無料分を含む) (うち本年度配布 34 個) 収入金額 471,408 円 (発注バッジ総数 6,000 個、金額 675,675 円)</p> <p>(2) 第 49 回交流イベント報告</p> <p>1) 下記の次第、事業収支で盛会にて終了した。</p> <p>2) ふるさと納税感謝状贈呈式 参加者 (継続納税者感謝状) 倶楽部の「北海道へのふるさと納税等寄附の推進運動、キャンペーン開始当初からふるさと納税を継続している方でイベントに参加している方に感謝状を贈呈</p> <div data-bbox="630 943 1350 1122" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">横山忠行</td> <td style="text-align: center;">八嶋忠雄</td> <td style="text-align: center;">前川富義</td> <td style="text-align: center;">本間修至</td> <td style="text-align: center;">浜野峻</td> <td style="text-align: center;">西村守正</td> <td style="text-align: center;">千野豊喜</td> <td style="text-align: center;">立野嘉之</td> <td style="text-align: center;">鈴木秀一</td> <td style="text-align: center;">古木利昭</td> <td style="text-align: center;">香西慧彦</td> <td style="text-align: center;">金子公彦</td> <td style="text-align: center;">岡村進史</td> <td style="text-align: center;">大内達史</td> <td style="text-align: center;">礮正雄</td> <td style="text-align: center;">五十嵐紀男</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 感謝贈呈 50音順・敬称略 </td> </tr> </table> </div> <p>3) NPO 法人住んでみたい北海道推進会議より、ブースの設置と広報活動をしたいとの申し出があり、会場費の分担 10 万円 (広告収入) を頂き北海道居住の広報活動に協力した。</p> <p>4) 参加者約 400 名 入場券 95 枚、招待券 170 枚 事前発行計 265 枚 ご協賛金 178 万円 当日入場券 119 万円 (人) ご祝儀 5 万円 (宮崎県在京経営者会議)</p> <p>(3) 平成 25 年新年交礼会について 平成 25 年新年交礼会は下記日時、場所で昨年に準じ、北海道のためのキャンペーン等の事業として開催する。 平成 25 年 1 月 25 日 (金) 18 時 ホテルニューオータニ 麗の間</p> <p>第 4 号議案 公益社団法人への移行認定ほかについて</p> <p>(1) 国土交通省の検査について 国土交通省の定期検査がおこなわれた。(別紙の通り) 旧監督官庁の検査での指摘事項に対応していることが認定の前提となる。 現定款の事務所所在地は「事務所を東京都千代田区永田町 2 丁目 17 番地 17 号におく。」となっているが、3 月総会で「千代田区におく。」と定款変更をし、国土交通省の認可を得、移行認定申請前に登記を仮</p>	横山忠行	八嶋忠雄	前川富義	本間修至	浜野峻	西村守正	千野豊喜	立野嘉之	鈴木秀一	古木利昭	香西慧彦	金子公彦	岡村進史	大内達史	礮正雄	五十嵐紀男	感謝贈呈 50音順・敬称略
横山忠行	八嶋忠雄	前川富義	本間修至	浜野峻	西村守正	千野豊喜	立野嘉之	鈴木秀一	古木利昭	香西慧彦	金子公彦	岡村進史	大内達史	礮正雄	五十嵐紀男	感謝贈呈 50音順・敬称略		

種 別	概 要
	<p>事務所の現住所地にしておくことについて国土交通省の担当者と打合せ済み。</p> <p>(2) 公益社団法人への移行認定 ロードマップ 概ね、右図のようなスケジュールを想定している（詳細は別紙の通り）。現法人の理事・監事は下記のように、新法人に移行するので、現法人の理事・監事各位には、予め辞任届けをご提出頂き、新法人設立に備えたい。なお、念のため、現理事・監事について3月総会における解任決議をあわせて行うこととしたい。 新法人に移行しない現理事・監事は、新法人の評議員となる。現相談役・顧問・参与はすべてそのまま新法人に移行する（別紙の通り）。</p> <p>(3) 今後作成し提出する予定の申請書類について 公益移行認定申請の必要書類等は別紙のとおりである。詳細は2月理事会に提出する予定。</p> <p>(4) 定款の変更の案 総会での決議が必要な新法人の「定款の変更の案」は別紙の案を基に、申請業務を委託している五十嵐弁護士がさらに慎重に検討中である。 なお、現在の基本財産(20万円)は現法人で取り崩し、通常の資産として新法人に移行することとし、定款には基本財産の章は設けない。</p> <p>(5) 認定若しくは認可申請に際し変更等を会長若しくは理事長に一任する件 行政庁との協議において、理事会及び総会の決定に対し、移行認定もしくは状況により移行認可に変更するなど移行に関する申請に変更、追加などの必要が生じた場合、倶楽部の会長若しくは理事長にその対応を一任することとしたい。</p> <p>第5号議案 その他</p> <p>(1) 総会 総会は3月5日(火曜日)12時30分(サッポロビール本社講堂)の予定。 昼食の用意はありません。</p> <p>(2) 平成25年の理事会予定 新法人移行時期、新事務所移転時期などにより、変更等がある。また、新法人移行後は、評議員会開催予定との調整が必要となる。</p> <p>2月21日(木)12時 4月(書面理事会) 6月20日(木)12時 8月(書面理事会) 10月17日(木)12時 12月19日(木)12時 以上</p>

種 別	概 要		
<p>1. キャンペーン推進のための交流事業 新年交礼会 1月27日</p>	<p>・1月27日(金) 18時 ホテルニューオータニ麗の間 会費1万円 ・約160名の参加で、キャンペーン「北方領土返還」「北海道新幹線早期実現」「ふるさと納税」をテーマに新年交礼会を開催した。 ・NPO法人住んでみたい北海道推進会議からもブース出展があった。</p> <div data-bbox="975 147 1481 869" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">We Love Hokkaido</p> <p style="text-align: center;">社団法人北海道倶楽部 平成24年新年交礼会</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会の辞 北海道倶楽部副理事長 香西 慧 2. ご挨拶～キャンペーンについて 北海道倶楽部理事長 西村 守正 3. 来賓祝辞 大臣官房審議官 青木 一郎 様 副知事 多田 健一郎 様 4. 来賓ほかのご紹介(敬称略) 5. 主催者ご挨拶 北海道倶楽部会長 松田 昌士 6. 出展ブースのご案内 NPO法人住んでみたい北海道推進会議 総括プロフェッサー 大山 慎介 様 7. 乾杯 北海道倶楽部副会長 村上 隆男 8. 懇談 6:30 積極的な交流(名刺交換など)を願います。 9. 閉会(流れ解散) 8:00 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>4. 来賓ほかのご紹介(敬称略) 政党・国会議員(および事務所の代理の方) 鈴木 京男 今津 寛(代理) 町村 信孝(代理)</p> <p>国土交通省 大臣官房審議官 岡 博之 大臣官房審議官 青木 一郎</p> <p>北海道 副知事 多田 健一郎 東京事務所長 加藤 聡</p> <p>道内市町村東京事務所長 帯広市 神田 善紀志 釧路市 森 利文 札幌市 堀川 政司 室蘭市 佐賀 孝志</p> <p>ご招待 函館茂カントリークラブ 森繁 健 取締役会長 原 一平 タレント</p> </td> </tr> </table> <p style="font-size: small; text-align: center;">平成24年1月27日(金) 午後6時～8時 会場 ホテルニューオータニ「麗の間」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>We Love Hokkaido ふるさと納税・北方領土返還・新幹線早期実現 キャンペーン</p> <p style="font-size: x-small;">ご来場の方は「新幹線」か「ブラウリボン」 バッジをお付けください。お申し込み お願いします。(会場内でも用意しております。 4個1組千円)</p> </div> <p style="font-size: x-small; text-align: center;">オエノンホールディングス株式会社様より「大雪の蔵」2ダース 北海道ワイン様より「ナイアガラ」1ダース をご協賛頂きました。 ※ お帰りに豆餅をご用意しておりますので、是非お持ち帰り下さい。</p> </div>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会の辞 北海道倶楽部副理事長 香西 慧 2. ご挨拶～キャンペーンについて 北海道倶楽部理事長 西村 守正 3. 来賓祝辞 大臣官房審議官 青木 一郎 様 副知事 多田 健一郎 様 4. 来賓ほかのご紹介(敬称略) 5. 主催者ご挨拶 北海道倶楽部会長 松田 昌士 6. 出展ブースのご案内 NPO法人住んでみたい北海道推進会議 総括プロフェッサー 大山 慎介 様 7. 乾杯 北海道倶楽部副会長 村上 隆男 8. 懇談 6:30 積極的な交流(名刺交換など)を願います。 9. 閉会(流れ解散) 8:00 	<p>4. 来賓ほかのご紹介(敬称略) 政党・国会議員(および事務所の代理の方) 鈴木 京男 今津 寛(代理) 町村 信孝(代理)</p> <p>国土交通省 大臣官房審議官 岡 博之 大臣官房審議官 青木 一郎</p> <p>北海道 副知事 多田 健一郎 東京事務所長 加藤 聡</p> <p>道内市町村東京事務所長 帯広市 神田 善紀志 釧路市 森 利文 札幌市 堀川 政司 室蘭市 佐賀 孝志</p> <p>ご招待 函館茂カントリークラブ 森繁 健 取締役会長 原 一平 タレント</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会の辞 北海道倶楽部副理事長 香西 慧 2. ご挨拶～キャンペーンについて 北海道倶楽部理事長 西村 守正 3. 来賓祝辞 大臣官房審議官 青木 一郎 様 副知事 多田 健一郎 様 4. 来賓ほかのご紹介(敬称略) 5. 主催者ご挨拶 北海道倶楽部会長 松田 昌士 6. 出展ブースのご案内 NPO法人住んでみたい北海道推進会議 総括プロフェッサー 大山 慎介 様 7. 乾杯 北海道倶楽部副会長 村上 隆男 8. 懇談 6:30 積極的な交流(名刺交換など)を願います。 9. 閉会(流れ解散) 8:00 	<p>4. 来賓ほかのご紹介(敬称略) 政党・国会議員(および事務所の代理の方) 鈴木 京男 今津 寛(代理) 町村 信孝(代理)</p> <p>国土交通省 大臣官房審議官 岡 博之 大臣官房審議官 青木 一郎</p> <p>北海道 副知事 多田 健一郎 東京事務所長 加藤 聡</p> <p>道内市町村東京事務所長 帯広市 神田 善紀志 釧路市 森 利文 札幌市 堀川 政司 室蘭市 佐賀 孝志</p> <p>ご招待 函館茂カントリークラブ 森繁 健 取締役会長 原 一平 タレント</p>		
<p>交流の夕べ 8月3日</p>	<p>・日時：平成24年8月3日(木) 18～20時 ・場所：銀座スターホール(東京都中央区銀座5-8-1 サッポロ銀座ビル9F) ・会費7,000円 ・参加者 参加110名 ・新幹線「早期実現バッジ」、北方領土早期返還「ブラウリボンバッジ」(「ちぎれ千島に雲がとぶ」CD告知)、ふるさと納税「ギフトカタログ」のキャンペーン実施。 ・「ビヤホールの日」のアトラクション)の代わりに、アルプス音楽団の演奏がされた。</p> <div data-bbox="975 931 1481 1639" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">第16回北海道倶楽部交流の夕べ 平成24年8月3日(金) 銀座スターホール</p> <p>次 第 (開始18時00分)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会挨拶 西村 守正(理事長) 会長挨拶 松田 昌士(会長) 2. 祝 辞 川合 紀章 様(国土交通省 北海道局 参事官) 加藤 聡 様(北海道 東京事務所 所長) 3. ご来賓、国会議員 東京事務所長ほかご紹介 (名簿○印記載の通り)(敬称略) 新入会員ご紹介 昨年来の「新入正会員」および「新入維持会員所属の登録会員」のいずれも出席者(名簿※印記載の通り) 4. 乾 杯(18時30分) 村上 隆男(副会長) 5. 懇 談 6. アトラクション(19時) アルプス音楽団の演奏 7. 抽選会(19時30分) 香西 慧(副理事長) 8. 中締め(20時00分) 岡村 進(副理事長) <p style="text-align: center; font-size: x-small;">(20時00分～ 流れ散会)</p> <div style="text-align: center; padding: 10px;"> <p>第16回 交流の夕べ 社団法人北海道倶楽部 キャンペーン</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> 新幹線 <small>早期実現</small> </div> <div style="text-align: center;"> ブラウリボン <small>北方領土返還</small> </div> <div style="text-align: center;"> ギフト <small>ふるさと納税</small> </div> </div> </div> </div>		
<p>北方領土隣接地域視察、講演会 8月17～19日</p>	<p>北海道北方領土対策根室地域本部からの呼びかけに応じ、岡村副理事長、香西副理事長、本間事務局長の参加で行われた。 行程初日は羅臼町関係者との夕食懇談会、次の日には道の駅(知床・らうす)視察や北方領土洋上視察。知床世界遺産10年の年にあたる2014年度開催の日本ユネスコ運動全国大会招聘の協力や鮭節(鮭の削り節)の振興などに話がおよび、倶楽部の松田会長(日本ユネスコ協会連盟会長)への要請や、鮭節について三國シェフ(倶楽部会員)への協力依頼などが話題にあがり、有意義な交流を果たした。</p>		

種 別	概 要
<p>北方領土ノサップ岬マラソンに協力 8月19日</p>	<p>「第31回北方領土ノサップ岬マラソン」に協力 8月21日根室市で実施、参加者約709人。(昨年より30名増加) 北海道倶楽部から賞品提供、ブラウンリボンバッジ、CD「ちぎれ千島に雲が飛ぶ」配布や当日のプログラムに広告出稿などで北方領土返還運動を推進。 当日、倶楽部から岡村副理事長、本間事務局長が式典に参列した。盛会にて終了。</p> <div data-bbox="742 159 1492 694" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">社団法人北海道倶楽部は北方領土返還運動に協力しています 北方領土ノサップ岬マラソン大会</p> <p style="text-align: center;">北海道倶楽部の提供品</p> <p>◎賞品 (走者への賞品) ◎頒布品 (ご希望の方へ・無料頒布・数に限りがあります。) ・「ちぎれ千島に雲が飛ぶ」 ※CD、歌詞、語面 ・「ブラウンリボン」バッジ ※作詞者故郷松尾謙三さんの御次男、達(たつる)さんと作曲の故郷(代吉)一先生から北海道倶楽部に、北方領土返還は政府承認の途であるので是非返還運動を進めてほしいとの申し出があったものであります。</p> <p>ふるさと納税キャンペーン</p> <p>1. ご希望される方に北海道知事の名前でふるさと応援大使館員任命証をお渡しします。 2. 寄付は2千円は自己負担が原則ですが、北海道(道または市町村)への「寄附額」相当額の住民税、所得税が少なくなることから「ふるさと納税」と言われております。 3. 北海道倶楽部から5千円相当の「道産品(ギフトカタログ)」を贈呈します。 詳しくはHPをご参照ください。申込書はHPからダウンロードできます。(http://hokkaido-c.or.jp/hurusatonouzei/hurusatomenu.html)</p> <p>北方領土返還運動推進キャンペーン</p> <p>1. バッジの趣旨： 北方領土問題の早期解決実現のためには、政府の外交交渉と並行して、それをしっかり後押しする関係者の熱意と実行力が不可欠です。返還運動に関心を持つ方々の応援を増やすためには、底辺を拡大してその輪をさらに広げることが必要です。そのためには、「日常生活に登場する返還運動」へと転換する必要がありますが、それを可能にするためには、話題のきっかけとなる「きっかけグッズ」が有効です。その趣旨から、「きっかけグッズ=バッジ」の頒布をすることとしました。</p> <p>2. 「ブラウンリボン」バッジ： 北朝鮮の拉致問題のシンボルマークとして市民権を得ているブルーリボンと同じ形の色違いのバッジです。色は北方四島の「土地」の色であるベージュがかかったブラウン(土色)です。 「人の拉致」に対し北方領土問題は「土地の拉致」です。主権と尊厳を侵されている2つの大きな国際問題です。</p> <p>〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-17 北海道東京事務所4F 電話 03-3581-4021 FAX 03-3581-4022 社団法人北海道倶楽部 URL: http://www.hokkaido-c.or.jp mail:hokkd-clb@soleil.ocn.ne.jp</p> </div>
<p>北海道フェアに出展 10月5～8日</p>	<p>・北海道情報紙“北海道NOW”を北方領土隣接地域と北海道倶楽部の出展の広報として11万部印刷し、代々木沿線に新聞(全国紙3紙)の折り込み配布(10万部)をした。北方領土隣接地域の情報を載せたので、北海道根室振興局に配布用として5,000部送った。 1面：倶楽部のキャンペーンとふるさと会のブースの紹介 2面：北方領土隣接地域の観光、物産、食などと、北方領土問題 ・日程：10月5日～8日 代々木公園B地区イベント広場(NHKホール横) ・北海道フェア in 代々木で北海道情報を発信(倶楽部キャンペーンの広報を含む)、テント1張りの内にテーブルを入れ、設置パネル、パンフレット、バッジを展示、配布。 ・北方領土返還、北海道新幹線早期実現、ふるさと納税のキャンペーンを行った。 ・同上のイベントの一環で羅臼昆布(おつまみ昆布先着400名)のプレゼント。(ふるさと納税、北方領土のパンフレットと一緒に配布) ・期間中の総入場者約50万人超(北海道フェア in 代々木での総数)対象にキャンペーンをおこなうことが出来た。</p>
<p>第49回交流イベント 10月10日 (旧道産子の会)</p>	<p>開催日時 平成24年10月10日18時～20時 場所 明治記念館 富士の間 開催内容 北海道倶楽部の主催 ・下記次第で盛会にて終了した。 ・参加者約400名 We Love Hokkaido 北海道キャンペーン ①ふるさと納税キャンペーン ②北方領土返還推進「ブラウンリボンバッジ」キャンペーン ③北海道新幹線早期実現「新幹線バッジ」キャンペーン ④北海道製品の配布 ⑤福引き</p>

種 別	概 要
2. キャンペーン	交流事業、メディア事業、ダイレクトメールなどを活用し本年はふるさと納税ギフトの申込み数等は下記の通りであった。(開始 2008 年 7 月)
①ふるさと納税キャンペーン	本年度申込者総数 210 名 (昨年 76 名) 道 18% (昨年 20.5%) 市町村比 82% (昨年 79.5%) 寄附金額総計 15,594,100 円 (昨年 9,151,022 円)
②北方領土返還推進「ブラウンリボンバッジ」キャンペーン	1. 北方領土返還の意識を高めるための「ブ ラウンリボン」バッジを実費で頒布する。 2. 趣旨： 北方領土問題の早期解決実現のためには、政府の外交交渉と並行して、それをしっかり後押しする関係者の熱意と実行力が不可欠ですが、返還運動に関心を持つ方々の応援団を増やすためには、底辺を拡大してその輪をさらに 広げることが必要である。 そのためには、「日常会話に登場する返還運動」へと転換する必要がありますが、それを可能にするためには、話題のきっかけとなる「きっかけグッズ」が有効である。その趣旨から、「きっかけグッズ」の頒布活動を事業 として推進するものである。 3. 「ブラウンリボン」バッジ： 北朝鮮の拉致問題のシンボルマークとして市民権を得ているブルーリボンと 同じ形の色違いのバッジである。 色は北方四島の「土地」の色であるベージュ がかったブラウン (土色) である。「人の拉致」にたいし北方領土 問題は「土地の拉致」として、皆さんに主権と尊厳を侵されている 2 つの 大きな国際問題であるとの関心を相乗効果的に持ってもらいたいと思う。 新聞記事、交流事業、メディア事業、ダイレクトメールなどを活用し全国に配布した。バッジ配布数等は下記の通りである。(配布開始 2010 年 1 月) 配布バッジ数累計 15,798 個 (無料分を含む) (うち本年度配布 2,086 個) 収入総額 2,769,003 円 (発注バッジ総数 19,550 個、発注総額 2,257,200 円) 「ちぎれ千島に雲が飛ぶ」の歌詞と楽譜をあわせて配布 (2011 年 8 月より) 森繁建氏 (作詞者である故森繁久彌さんの次男) からの申し出を頂き、北方領土を歌った標記の歌詞と楽譜を配布した。対象はブラウンリボンバッジ申込者 4. 「ちぎれ千島に雲が飛ぶ」の CD 配布 上記の CD が作成され、安価にご提供いただいたので、併せて有料配布した。(送料込み千円) 累計 461 枚、本年度 124 枚 (無料分を含む) 累計収入金額 370,350 円 本年度収入金額 98,400 円
③北海道新幹線早期実現「新幹線バッジ」キャンペーン	1. 北海道新幹線早期実現推進の意識を高めるための早期実現「新幹線」バッジを実費で頒布する。 2. 趣旨： 北海道新幹線早期実現のためには、それをしっかり後押しする関係者の熱意と実行力が不可欠ですが、新幹線早期実現推進運動の応援団を増やすためには、底辺を拡大してその輪をさらに 広げることが必要である。

種 別	概 要
	<p>そのためには、「日常会話に登場する北海道新幹線早期実現推進運動」をする必要がありますが、それを可能にするためには、話題のきっかけとなる「きっかけグッズ」が有効である。その趣旨から、「きっかけグッズ」の頒布活動を事業として推進するものである。</p> <p>3. 早期実現「新幹線」バッジ： 絵柄で北海道と新幹線を、文字で北海道と新幹線への想いを表現した。25mmサイズのピンバッジである。色は北海道のイメージ緑と、情熱・熱意を表す赤を配色した。北海道新幹線早期実現のため、話題の「きっかけ」グッズとなれば幸いである。交流事業、メディア事業などを活用し全国に配布した。バッジ配布数等は下記の通りである。(配布開始2010年8月) 配布バッジ数累計 3,041個(無料分を含む)(うち本年度配布34個) 収入総額 471,408円(発注バッジ総数6,000個、金額675,675円) (平成24年6月工事実施計画が認可、早期の開業が今後の課題である。)</p>
3. キャンペーン推進のための調査研究事業 特別講演会 8月30日	演題：「北方領土問題の経緯と今後」 講師：鈴木宗男(新党大地・真民主代表) 演題：「返還要求運動の最前線から見た北方領土問題」 講師：間瀬雅晴(独立行政法人北方領土問題対策協会前理事長) 北方領土返還運動推進ブラウンリボンバッジキャンペーンの一環でもある。 講師の熱のこもった講演は聴衆の評判も好評であった。 8月30日13時から15時 サッポロビール本社講堂にて実施
4. キャンペーン推進のためのメディア事業 北海道情報紙 「北海道倶楽部」の配布	本年度もメディア事業は、北海道情報の北海道外への広報活動を志向した。第655号から第665号まで発行(毎月1日、ただし2月1日号は休刊)会員以外への会報の配布も積極的におこなった。(ふるさと会、同窓会、北海道情報ラックなど)
「北海道"NOW"」 (カラー版)の配布	・広報紙「北海道"NOW"」の発行配布は公益事業として、会員外の読者層を狙った記事を集め、配布対象を広げ配布することを目指すものである。 第四回発行分 北海道情報(キャンペーン等)の発信と北海道フェアの告知を行った。 ・11万部印刷し、代々木沿線に新聞(全国紙3紙)の折り込み配布(10万部)をした。 ・北海道フェア in 代々木会場内北海道倶楽部のブースで配布した。 ・北海道ふるさと会連合会の各会にても配布 ・北方領土隣接地域の特集記事掲載協力を受けた北海道根室振興局に5,000部送り配布した。
北海道情報ラック設置	21カ所(レストラン、店舗等)設置 北海道関連のパンフレット 北海道情報紙「北海道"NOW"」などを毎月送付
5. 後援名義の付与	(1)NPO法人北海道科学活動ネットワーク「12 青少年のための科学の祭典北海道大会」 (2)道産子サッポロビール会 (3)ふるさと会連合会「第18回産直フェア」(北海道フェア)

北方領土返還全国大会開く

2012年北方領土返還催。元島民や返還運動関係者ら約1500人が参加、要求全国大会が「北方領土返還運動関係者ら約1500人が参加、の日に当たる2月7日、倶楽部からも5人が出席し、東京・新宿区の日本青年館で開かれた。野田佳彦首相は与野党一丸となって、ロシアとの領土交渉に臨む姿勢を強調した。

野田首相は「すべての政問題解決に向け全力を尽くす」と決意を表明。日ロ間の交渉に注文をつけた。また、この日は地元の根

室や札幌でも、北方領土の早期返還を求める住民集会や、街頭行進が行われた。



領土返還訴え銀座デモ 倶楽部からも10人参加

根室市など根室管内5自治体で作る、北方領土隣接地域振興対策根室管内市町村連絡協議会(北隣協)が、12月1日、領土返還を訴え、東京・銀座の目抜き通りをデモ行進した。北海道倶楽部からも香西慧、岡村進両副理事長ら約10人の会員が参加、鉢巻き、たすき姿で道行く人たちに「島を返せ」

結を求めた。

北隣協恒例の街頭行動で、今年も地元市町をはじめ、首都圏在住の道産子ら約500人が参加。京橋プラザ区民館で行われた出発式で、北隣協会長の長谷川俊輔・根室市長は「ここ数年が領土問題解決のための正念場になる」と述べ、返還実現に向けて全国民の団

結を求めた。多楽島出身の元島民は「望郷の念がかなわず、すでに6割の元島民が亡くなった。あらためて『島よ返れ』と訴えたい」と話し、この後、47都道府県旗を先頭に銀座から日比谷公園までの約2キロをデモ行進。室管内物産展のコーナーも設け、領土問題の啓発に全

とアピールした。北隣協恒例の街頭行動で、今年も地元市町をはじめ、首都圏在住の道産子ら約500人が参加。京橋プラザ区民館で行われた出発式で、北隣協会長の長谷川俊輔・根室市長は「ここ数年が領土問題解決のための正念場になる」と述べ、返還実現に向けて全国民の団

結を求めた。多楽島出身の元島民は「望郷の念がかなわず、すでに6割の元島民が亡くなった。あらためて『島よ返れ』と訴えたい」と話し、この後、47都道府県旗を先頭に銀座から日比谷公園までの約2キロをデモ行進。室管内物産展のコーナーも設け、領土問題の啓発に全



領土返還を訴える北海道倶楽部の会員ら(東京・銀座)

170人集い新年交礼会 キャンペーン

北海道倶楽部の平成24年の推進の3キャンペーンは自らやる意識が欠けてい

年新年交礼会が1月27日に、倶楽部として全力を挙げることを表明した。幹線全線開業の前倒しを求

東京・千代田区のホテルニューオータニで開かれ、この後、松田昌士会長(J R東日本顧問)があいさ

新事務所問題で道と合意

広さなど理事会了承

北海道倶楽部は2月16日 入れられた形だ。

理事会を開き、広さなどを務所は3月10日、道の仮事の66・7平方メートルとほぼ同規模。現在年額約83万円の料

た新事務所問題について、務所が置かれる永田町ビル金は「これを上回らない範

新に示された道案を了承(千代田区永田町2-4-1) 囲で定めるよう努める」と

事務所は事務所、会議室の2スペースで、広さは現行

の66・7平方メートルとほぼ同規模。現在年額約83万円の料

金は「これを上回らない範囲で定めるよう努める」と

また、会議室については「狭すぎる」などとして倶楽部が反発していた。

「雪華の像」がリニューアル

札幌真駒内

札幌冬季五輪記念し倶楽部が寄贈

1972年(昭和47年)けた。

の札幌冬季オリンピックに、台座の上には、2人の女性が空から舞い降りオリと胸をなでおろしている。五輪
 合わせ北海道倶楽部が寄神が天空から舞い降りオリと胸をなでおろしている。五輪
 贈、その後一部破損が目ピックを祝福するような
 立っていた、真駒内屋外スポーツをとっている。五輪
 ピードスケート場前(札幌開催前年の71年に完成し
 市南区)の「雪華の像」のた。

修理が終わり、完成時と変、しかし、設置から40年た
 わらないモニュメントに生、像も老朽化。とりわけ台
 まれ変わった。倶楽部は約座にある「X I O L Y M
 50万円の修繕費用につい P I C :」など文字の一部
 て、会員に協賛、協力を呼がかけたり傾き、早急な修
 びかける考えた。理を迫られていた。このた

「雪華の像」は札幌市出、め倶楽部は岩田地崎建設
 身の彫刻家、本郷新さんの(北海道倶楽部会員)に修
 作品。札幌冬季五輪開催を繕を要請、1月末までに作
 記念して、倶楽部が本郷さ業が終わった。
 んに製作を依頼、道に寄贈、生まれ変わった像は、40
 した。高さ12呎、台座は雪、年前の「輝き」を取り戻
 で銀色に輝く山をイメージし、散策中の札幌市民も大
 し、緩やかなスロープをつ喜び。「これで札幌五輪の

記憶をいつまでも残すこと
 ができる」と倶楽部もホッ
 と胸をなでおろしている。



修復された「雪華の像」の文字部分

山形に北方領土倶楽部

ブラウンリボン運動に共鳴

山形県に近く「山形北方
 領土倶楽部」(仮称)が発
 足する。領土の早期返還を
 実現するため、北海道倶楽
 部が進めるブラウンリボン
 バッジ活動に賛同、発足後
 は返還促進を目指す「草の
 根」運動を繰り広げる考え
 だ。

山形県に近く「山形北方
 領土倶楽部」(仮称)が発
 足する。領土の早期返還を
 実現するため、北海道倶楽
 部が進めるブラウンリボン
 バッジ活動に賛同、発足後
 は返還促進を目指す「草の
 根」運動を繰り広げる考え
 だ。

山形県に近く「山形北方
 領土倶楽部」(仮称)が発
 足する。領土の早期返還を
 実現するため、北海道倶楽
 部が進めるブラウンリボン
 バッジ活動に賛同、発足後
 は返還促進を目指す「草の
 根」運動を繰り広げる考え
 だ。

山形県に近く「山形北方
 領土倶楽部」(仮称)が発
 足する。領土の早期返還を
 実現するため、北海道倶楽
 部が進めるブラウンリボン
 バッジ活動に賛同、発足後
 は返還促進を目指す「草の
 根」運動を繰り広げる考え
 だ。

平成23年度総会開く

事業計画 新年度予算案など承認

北海道倶楽部の平成23年度(2011年度)総会は3月2日、東京・恵比寿のサッポロビール本社講堂で開かれ、写真Ⅱ、24年度の事業計画、予算案などについて全会一致で承認した。新年度はこれまで取り組んできた、北方領土返還などキャンペーン事業を引き続き強力に進めるほか、公益社団法人認定を目指す、公益事業推進体制の整備を図る。

総会には70人が出席し、西村守正理事長を議長に選出。23年度の事業報告、約2480万円に上る決算(正味財産増減計算書)を承認した。

この後、24年度の事業計画、予算案を審議、いずれも原案通り承認した。新年度事業は、北方領土返還、北海道新幹線札幌延伸の早

期実現、ふるさと納税の推進など、従来から進めてきた3キャンペーンに引き続き力を入れて取り組むことが柱。

予算は総額約2440万円、前年度予算に比べ約260万円減少している。松田昌士会長は「ここ数年の会員の減少傾向に恐れ、個人のおつてを頼って会員を増やす以外にない。4、50代の若い世代を中心に加入を呼びかけるほか、女性会員もぜひ獲得してほしい」と訴えた。

総会議事録など詳細は倶楽部ホームページに掲載されている。

主な新年度事業は次の通り

- ▽基本方針 3キャンペーンの継続、傾注
- ▽公益社団法人認定に向け、公益事業推進体制のさらなる整備



▽管理部門 公益社団法人の具体化にむけ、定款についての調査、研究

▽新組織・制度の検討

▽新規事業計画

キャンぺーン事業について、交流、調査研究(講演)を実施するなどの方法で推進をはかる

▽既存事業

すべての既存事業に公益性を強める

倶楽部事務所が移転 来秋まで拠点に



北海道東京事務所の改築に伴い北海道倶楽部事務所は3月10日、溜池交差点に近い「永田町ビル」(千代田区永田町2-4-3)に移転した。道東京事務所の新ビルが完成する来秋まで、倶楽部仮事務所として業務を行う。

仮事務所Ⅱ写真Ⅱは永田町ビル1階で広さは約42平方

方。背中あわせに北海道ふるさと会連合会と同居する。道東京事務所、市町会、町村会などは同ビル5階。電話番号、FAXは従来通り変わらない。地下鉄銀座線、南北線、溜池山王駅、千代田線「国会議事堂前駅」下車、8番出口、徒歩3分。

五十嵐氏(弁護士) 新理事に 山木氏(戸田建設)

平成23年度総会では役員改選を行い、松田昌士会長ら理事40人を再任(重任)、新たに五十嵐紀男氏(山田・尾崎法律事務所)、山木昇氏(戸田建設)の2人を理事に選任した。また、17人の相談役、顧問、参与はいずれも再任された。

倶楽部 今年も道東視察 広く参加者を募集

北海道倶楽部は今年も8月、北方領土に隣接する道東地域を訪れ、管内の施設を見学するほか関係者と懇談する。

計画(案)によると、日程は17、19の3日間。17日午後中標津空港に現地集合、根室管内羅臼町に向かう。天気が良ければクルージングを体験、船上から国後島など北方領土を見る。17・18日夜は同町幹部らと

懇談する。

19日は羅臼町から根室市へ。途中、道の駅などを見学し、午後1時過ぎから根室市役所前で開かれる北方領土マラソンの表彰式に参加した後、現地解散の予定だ。

旅行費用など問い合わせ、参加申し込みは倶楽部事務局(☎03・3581・4021)へ。

倶楽部今年も根室地域と交流

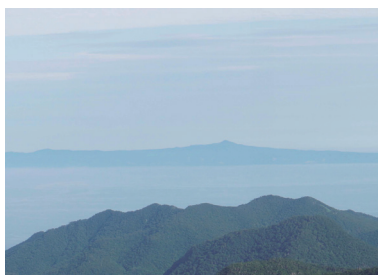
北海道倶楽部(松田昌士会長)は、8月17日から19日にかけて、根室管内羅臼町や根室市など北方領土隣接地域を訪問、領土問題などをめぐり地元関係者と懇談、あらためて領土返還の思いを強くした。

倶楽部が取り組む北方領土返還運動キャンペーンの一環で、昨年(2017)に続き2回目。今年(2018)は香西慧、岡村進両副理事長、本間修事務局長ら3人が17日、羅臼町入りし、町など関係者と意見交換した。知床峠では眼前に広がる大きな国後島Ⅱ写真Ⅱを、肉眼で確かめた。

また、18日には羅臼漁港から観光船に乗り、洋上から国後島を見学。あいにく霧が濃くよく見えなかったが、香西副理事長は「地元を訪れて、倶楽部が領土

キャンペーンをやるならもっと熱意と勉強が必要」と、つくづく感じた。打診された北方領土へのびざなし訪問参加も検討しなければならぬ」と話した。

倶楽部は19日根室市で開かれた、第31回北方領土ノサップ岬マラソン大会の表彰式にも参加、参加者の栄誉を称え、記念品を贈った。



北海道倶楽部が 隣接地域と交流

北海道倶楽部は、昨年に続き北方領土返還要求運動キャンペーンの一環として、「北方領土隣接地域振興対策根室地域協議会」(北海道と根室地域1市4町で構成)の依頼に応じ、8月17日、19日の日程で北方領土隣接地域を訪問し、様々な分野の方々と交流・意見交換を致しました。

今年(2018)は、世界自然遺産の「知床」に位置する羅臼町と根室市を訪れ、羅臼からは、知床半島の沖に、眼前に国後島を望むことができ、この島の大きさを肉眼で確認しました。

また、羅臼町関係者、隣接地域1市4町の首長などと、それぞれ交流会を行いました。北海道倶楽部からは急遽欠席した松田昌士会長(ユネスコ協会連盟会長)を除く、岡村・香西の両副理事長、本間理事・事務局長が出席し、会長は電話参加でメッセージを寄せました。

なお、北海道倶楽部では、8月19日の第31回北方領土ノサップ岬マラソン大会の表彰式で参加者の栄誉を称え、記念品を贈呈しました。



視察・羅臼漁港を望む
知床旅情の故森繁久彌像前

道新幹線札幌延伸で祝賀ムード

倶楽部交流の夕べ銀座で開く

真夏恒例の「北海道倶楽部交流の夕べ」が8月3日夜、東京・銀座の銀座スターホールで開かれた。倶楽部が長年キャンペーンに取り組んできた、北海道新幹線の札幌延伸が正式認可された直後だけに、関係者間には祝賀ムードも。ただ、四半世紀後の開業には「何とか工期短縮を」との声が相次いだ。

「交流の夕べ」は今年16回目。会員をはじめ、国土交通省、道の関係者ら110人が参加した。

また、サッポロライオン・銀座7丁目店のアルプス音楽団も登場し、写真、オーディオ、ハンドベルなどで軽快な音楽を披露。パーティーを盛り上げた。

松田昌士・倶楽部会長は、着工が正式認可された道新幹線の新函館(仮称)―札幌の工期について「23年というのは、やらないのと同じ。私なら3年で開業させ



倶楽部今年も代々木フェアに

来場者に羅臼のおつまみコンブ

10月5日～8日の4日間

北海道倶楽部は10月5日から8日にかけて東京・代々木公園で開かれる「北海道フェア in 代々木」(実行委主催)にブースを設け、倶楽部が進める北方領土返還運動、ふるさと納税推進などキャンペーンのPRを図る。

今年は開催期間が1日増

これに合わせ、倶楽部は領土問題などを取り上げた

秋のキャンペーン 交流イベント

10月10日に

北海道倶楽部恒例の秋の交流イベントは10月10日午後6時から、東京・港区の明治記念館で開かれる。

アトラクション、抽選会なども予定されている。参加希望者はファクス(03・3581・4022)で倶楽部事務局へ。

北方領土返還巡り特別講演会

キャンペーン推進で北海道倶楽部

鈴木氏「島によって返還時期の差あっていい」
 間瀬氏「倶楽部会員もビザなしで訪問を」

北海道倶楽部主催の特別講演会が8月30日、東京・恵比寿のサッポロビール本社講堂で開かれ、倶楽部がキャンペーンに取り組む北方領土問題をめぐり、鈴木宗男・新党大地・真民主代表(北海道倶楽部会員)と間瀬雅晴・北方領土問題対策協会前理事長(同)が講演した。鈴木氏は「島によって返還時期の差があってもいい」などと持論を展開、領土問題打開のため特使の派遣を検討する、野田佳彦首相の姿勢を評価した。

鈴木氏はまず最近の政治状況に

ついて、「今の民主党は官僚依存 本題の北方領土問題では従来か 大統領は前任者より日本の気持ち また、倶楽部に対して①首都圏のかつての自民党、自民党はかつらの歯舞、色丹の2島先行返還論を理解している」と進言した」とで講演会の開催など啓蒙活動の一としての社会党と同じだ」と厳しく批を繰り広げるとともに、「領土問題話した。 層の強化②北方領土返還全国大会判。「消費増税の前に国会議員、題は日本がカードを切らないと動 その上で、森喜朗元首相が政府(東京)への会員の積極的な参加公務員が身を削る改革を」と訴え かない。野田首相には『ブーチン 特使として年内に訪口すれば「領③ビザなし訪問制度を利用した領土問題は動き出す」と言明。「こ 土訪問の実現④4島在住のロシア人から大事なのは、日本人が北方人を対象にした首都圏でのホーム領土で仕事をする」と踏み込 スティの実施」などを注文した。んだ。



講演する鈴木氏(写真上)と間瀬氏

この後講演した間瀬氏は、ビザなし訪問などで訪れた経験をもとに、北方4島の現状などを紹介。インフラの未整備、自然破壊への懸念などを表明した。

ふるさと納税をHPから

北海道、釧路市、紋別市など

道、北海道倶楽部のふるさと納税 「ギフトカタログ贈呈制度」を活用!!

北海道、釧路市、紋別市(いずれも倶楽部会員)などがYahoo!の公金支払いシステム(クレジットカードなど)を利用してHPから税金などを支払うシステムによるふるさと納税への利用を始めている。

このシステムを利用してふるさと納税をするには、ふるさと納税HPでも大きく取り扱われている。倶楽部

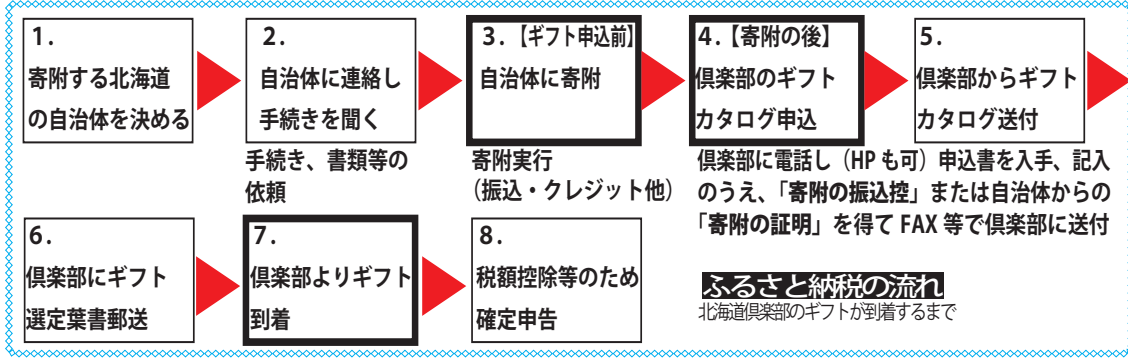
「オホーツクの流水と自然を守る寄附金」の寄附者から利便性向上の要望があり、本年6月に採用した。既に、30件を越す利用があったという。

また、北海道総合政策部地域づくり支援局の中里安紘さんによると、「ふるさと北海道応援寄附金」を受付けている北海道は9月より、Yahoo!の公金支払システムのほか全国コンビニ・郵便局の利

用が出来るようになるなど、道内全自治体へのふるさと納税に適用される。HPからクレジットカードでふるさと納税が出来るようになる。利用者の利便性が向上する。北海道倶楽部はHPから「ギフトカタログ贈呈」の申し込みが出来るようになった。これでもハードルが低くなった。このYahoo!のページには税金控除の解説が載っており参考になる。ちなみにこのHPからの取扱いランキング上位は岩手、福島宮城の順だそう。また、有名人のふるさと納税情報なども確認できる。

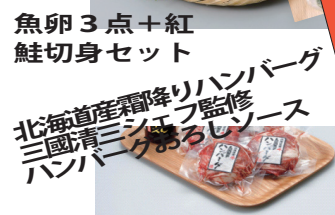
ギフトカタログ申込書(一部)

お名前 (ふりがな必須)	(印)
北海道倶楽部の「ふるさと納税キャンペーン」に賛同して、 道外に居住の方が3万円以上の寄附をした場合に5千円相当のギフト(カタログ)を年1回贈呈します。 下記に寄附先と寄附金額、寄附をしたことの証明方法をご記入ください	
寄附先名 (北海道内の市町村、または北海道)	
寄附金額	円
◆証明方法(下記いずれかをご選択下さい。)	
<input type="checkbox"/> 寄附先から、寄附金額と寄附年月日等を北海道倶楽部に連絡(FAX)させる	
<input type="checkbox"/> 振込の控えを次ページに添付する。	
<input type="checkbox"/> ふるさと北海道応援大使館員任命証(北海道知事名)の送付	



人気のふるさと納税ギフト

順位	商品	割合
1	魚卵3点+紅鮭切身セット	11%
2	北海道霜降りハンバーグ	10%
2	ピチピチ造り 北海七選	10%
2	どんぶりセット	10%



2011年 Best 3



代々木公園で北海道フェア 入場者 50万人超

10月5日～8日



「羅臼昆布」の配布に列
北海道倶楽部のブース



にぎわう北海道フェア 上下



代々木で開催された恒例の北海道フェアはテレビ各局で紹介され、天気も良く、50万人を超える入場者で賑わった。倶楽部は、本年も全国紙の朝刊に北海道情報紙「北海道NOW」の写真を折り込み、当日の入場者に向け、北方領土返還キャンペーンやふるさと納税キャンペーンを行った。倶楽部のブースでは、ふるさと納税の質問などに対し、「羅臼昆布」(おつまみ昆布)配布も行いキャンペーンを盛り上げた。

北海道「市内市町村」へ「ふるさと納税」キャンペーン「ギフト申し込み受付中」です 5千円のギフトをもらえるのは北海道倶楽部に申し込んだ人だけ

ふるさと納税ギフトのご案内

社団法人 北海道倶楽部
会長 松田 昌士

皆様、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
度々新しい社会情勢が起る中でございますが、恒例のふるさと納税キャンペーンを通じて北海道にご貢献いただくよう、何卒ご協力くださりますようお願い申し上げます。(どなたでも申し込みます)

敬具

1. ご応募される方には北海道知事のご推薦でふるさと納税大使責任者を委嘱いたします。
2. 寄附は原則2千円(自己負担ですが、北海道(道または市町村)への「寄附額」相当額の住民税、所得税が少なくなるから、「ふるさと納税」と言われています。
3. 北海道倶楽部から5千円相当の「道産品(ギフトカタログ)」を贈呈します。

※寄附後に、ふるさと納税ギフト申込書により、北海道倶楽部にFAXでお申し込み下さい。(寄附の届期厳守)
※海外の自治体に住民税を納税している方が北海道の自治体に3万円以上の建物の購入をした場合、お一人1回1回申し込み可能です。
※申請期間は、12月31日まで有効です。有効終了後は必ずお申し込みください。

ふるさと納税ギフト申込書 (FAX用紙)

お申込書に記入したFAX(03-35381-4022)で北海道倶楽部へお申し込み下さい。
郵送先は「ふるさと納税」の案内(お申し込み用紙)を参照してください。
http://hokkaido-c.jp/furusatonatai2014/

社団法人北海道倶楽部の「ふるさと納税キャンペーン」に賛同し寄附(ふるさと納税)を致しましたので、社団法人北海道倶楽部のギフトを申し込みます。
平成24年 月 日 連絡先(必須)

〒 () 市町村(北海道)

寄附先名 () 住所

〒 () 電話番号

◆証明方法(下記いずれかをご選択下さい) ① FAX ()
② 北海道倶楽部に連絡 (FAX) される。 ()
③ 届込の控えを次ページに添付する。 ()

◆「ふるさと北海道返還大使責任者」の送付 ()
ご希望しない ()

◆「社団法人北海道倶楽部資料」の送付 ()
希望しない ()

※チェックのない方は承認するものとさせていただきます。

北方領土と北方隣接地域のご紹介

根室市・別海町・中標津町・標津町・羅臼町

この2,3画は北海道庁(根室振興局・北方領土対策地域本部)のご協力を頂きました。

● 根室市
● 別海町
● 中標津町
● 標津町
● 羅臼町

北方領土と北方隣接地域の観光資源を詳しく紹介するパンフレットが用意されています。

◆ 観光資源
◆ 観光客の誘致
◆ 観光客の受け入れ

※北海道倶楽部ブースにて10月5,8日の両日、13時より配布(総数400冊、各日配布数50〜150冊)との「北海道NOW」をお見せ下さい。おひとり1冊、当日配布終了の場合は終了します。

北方領土は、私たちの祖先が心血を注いで開拓したわが國土の領土です。

北方領土返還キャンペーン

北方領土の歴史と現状を詳しく紹介するパンフレットが用意されています。

◆ 北方領土の歴史
◆ 北方領土の現状

北方領土返還キャンペーンの趣意を詳しく説明しています。

第49回交流イベント (旧道産子の会) 〇〇 ふるさと納税 北方領土返還 新幹線早期実現

10月10日

平成21年からのふるさと納税継続寄附者に
感謝状を贈呈



第49回交流イベント(旧道産子の会)が東京都港区の明治記念館で開かれた。倶楽部が進める三つのキャンペーンをテーマに約400人の参加者で行われた「次第」下掲。

また、三浦雄一郎さんが挨拶し、80歳になったので、エベレストに登攀すると宣言し、会場から大きな拍手が寄せられた「写真下」。

北方領土を歌った森繁久彌作詞の「ちぎれ千島に雲が飛ぶ」の熱唱で始まったアトラクションの後、恒例の福引き抽選会では252点もの抽選にはいり、「ペアで北海道までの航空機と宿泊券」など高額賞品では歓声が上がった。

最後に、参加者全員に協賛各社からの手土産や恒例のかぼちゃが配られた。

感謝状贈呈者

- 50音順・敬称略
- 五十嵐 紀男
- 碓 正雄
- 大内 達史
- 岡村 進
- 金子 公彦
- 香西 慧
- 古屋 利昭
- 鈴木 秀一
- 立野 嘉之
- 千葉 豊喜
- 西村 守正
- 浜野 峻至
- 本間 修
- 前川 富義
- 八嶋 忠雄
- 横山 忠行



北海道キャンペーン ふるさと納税・北方領土返還・新幹線早期実現 第四十九回交流イベント次第

- 一、開会の辞
北海道倶楽部理事長 西村 守正
- 二、国土交通省で挨拶
国土交通大臣政務官 若井 康彦
高橋 はるみ殿
- 三、北海道で挨拶
知事 高橋 はるみ殿
- 四、政党、国会議員、国土交通省、北海道、市町村長、官庁関係者ほかで紹介
松田 昌士
- 五、北海道倶楽部会長挨拶
松田 昌士
- 六、ふるさと納税 感謝状贈呈
ふるさと北海道応援大使 岡村 進
北海道倶楽部副理事長
- 七、乾杯
北海道倶楽部副会長 村上 隆男
- 八、懇親
「ちぎれ千島に雲が飛ぶ」ほか
歌うハイオリニスト「百番」(十八時四十分)
- 九、福引き抽選 (十九時)
散会 (二十時流れ散会予定)

ブラウンリボンバッジを紹介 読賣テレビ 送)が紹介した。東を除く全国放

ブラウンリボンバッジを見たと思われる倶楽部へ9月9日読賣テレビの「その照会やブラウンリボンここまで言って委員会」(関)バッジの発注が増した。

羅臼町の脇町長 松田倶楽部会長に謝意

三國シェフも協力か

脇町美夫町長は、松田会長を訪問し、倶楽部の北方領土隣接地域交流訪問8月の訪問に感謝の意を、でも知床世界遺産10年の年表すと共に今後について、にあたる2014年度開催の日本ユネスコ運動全国大会の羅臼開催が決定した。鮭節など食について三國シェフのご協力を頂くことについては、岡村倶楽部副理事長が10月6日に三國シェフを訪問し前向きな対応を頂けるように相談を始めた。



松田会長は、北方領土返還キャンペーンの一環として隣接地域への協力は大事にしたいと応じた。二写真
羅臼町など一市四町の北方領土隣接地域振興は国の法律に基づいた施策によりスコ協会連盟(会長)への要請や、鮭節について三國シェフ(倶楽部会員)への協力依頼などが話題にあがった。松田会長のバックアップ

も、八月末にユネスコ全国大会の羅臼開催が決定した。鮭節など食について三國シェフのご協力を頂くことについては、岡村倶楽部副理事長が10月6日に三國シェフを訪問し前向きな対応を頂けるように相談を始めた。



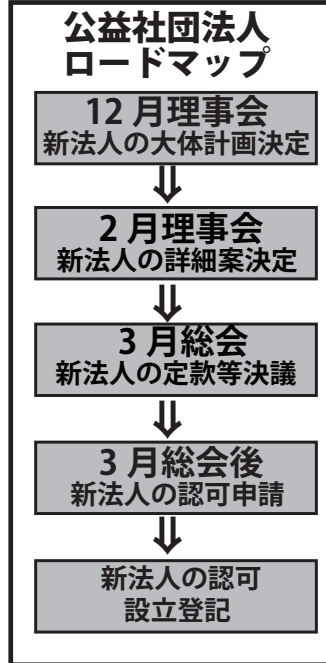
資料「夕張の今と未来」を説明

夕張市の鈴木市長 松田倶楽部会長を訪問



東京都職員から、夕張市長に立候補して当選した鈴木直道市長が10月16日倶楽部の松田会長を訪問した。写真
財政破綻後、平均歳入76億円の夕張が14年間、毎年26億円ずつ返済する再生計画を進行中だ。

鮭節を前に打ち合わせする三國シェフと岡村副理事長



内閣府への申請状況 (平成24年10月31日現在)

	申請件数	審査中	答申	取下げ
移行認定	2,045	321	1,619	105
移行認可	1,925	566	1,305	54
新規認定	174	36	116	22

移行認定: 特例民法法人から公益法人への移行
 移行認可: 特例民法法人から一般法人への移行
 新規認定: 新たに設立した一般法人から公益法人への移行
 公益等認定委員会だより第12号より

公益認定へ進む対応

倶楽部の公益認定へ向け、また、キャンペーン事業は、北方領土返還運動18日の理事会で新しい定款案の骨子の検討が行われた。また、公益社団法人化への対応が進んできた。10月18日の理事会で新しい定款案の骨子の検討が行われた。また、公益社団法人化への対応が進んできた。10月18日の理事会で新しい定款案の骨子の検討が行われた。また、公益社団法人化への対応が進んできた。10月18日の理事会で新しい定款案の骨子の検討が行われた。



倶楽部の間瀬さん(左)と岡村副理事長/脇 羅臼町長の決意表明/日比谷/銀座 全国47都道府県旗を掲げ、総数77団体、約500人が参加して行進した。

平成24年度 会員異動状況

(平成24年12月末)

	単位	平成 2 3 年度 末	内 容			平成 2 4 年度 末
			増	減	差引	
維 持 会 員	社数 (社)	153	3	7	△4	149
	口数 (口)	251	4	6	△2	249
	登録 会員 数 (名)	320	54	58	△4	316
正会員数 (名)		248	14	38	△24	224

正味財産増減計算書

(平成24年12月31日)

	当年度	前年度	増減	
[収入]				
基本財産収入	60	120	△ 60	
入会金	55,000	105,000	△ 50,000	
正会員会費収入	3,170,000	3,570,000	△ 400,000	会員減
維持会員会費収入	7,560,000	7,290,000	270,000	H23年会費の入金年度(時期) ずれ込み
広告収入	1,677,500	3,826,000	△ 2,148,500	会員名簿広告料の減 ほか
交流、キャンペーン等収入	6,702,822	8,105,311	△ 1,402,489	バッジ収入の減ほか
寄付・協賛金	920,000	0	920,000	札幌オリンピック記念「雪華の像」補修 寄付
収入高合計	20,085,382	22,896,431	△ 2,811,049	
[事業費・管理費]				
給料手当	8,460,503	8,352,394	108,109	派遣職員勤務時間の増
諸謝金・雑給	855,000	510,000	345,000	ふるさと納税 ギフトの増 ほか
法定福利費	387,940	431,033	△ 43,093	
福利厚生費	38,500	0	38,500	
退職給付繰入額	75,000	75,000	0	
外注費	2,679,385	3,140,025	△ 460,640	会員名簿印刷代の減 ほか
荷造運賃	235,730	260,980	△ 25,250	
広告宣伝費	1,142,232	743,188	399,044	北海道フェアのチラシ代(二つ折り)の増ほか
会議費	191,764	123,720	68,044	
旅費交通費	62,230	48,640	13,590	
通信費	1,408,500	1,557,251	△ 148,751	郵便コストの削減
販売品仕入代、手数料	337,575	1,236,900	△ 899,325	バッジ仕入代金の減ほか
会合費	5,781,936	6,071,636	△ 289,700	
消耗品費	572,507	631,047	△ 58,540	
事務用品費	26,704	9,334	17,370	
修繕費	472,500	0	472,500	札幌オリンピック記念「雪華の像」補修費増
新聞図書費	102,840	114,561	△ 11,721	
諸会費	25,000	25,000	0	
支払手数料	501,400	0	501,400	公益認定にかかる業務委託費等の増
賃借料	302,349	906,267	△ 603,918	建て替えに伴う仮事務所賃貸料減額
リース料	144,900	72,450	72,450	賃貸料とリース料の科目移動
租税公課	90,800	74,200	16,600	
雑費	445,461	449,983	△ 4,522	
事業費・管理費計	24,340,756	24,833,609	△ 492,853	
事業損益金額	△ 4,255,374	△ 1,937,178	△ 2,318,196	
[事業外収益]				
受取利息	2,748	10,898	△ 8,150	
雑収入	1,052,453	41,804	1,010,649	未記帳分貯蔵品計上ほか
事業外収益合計	1,055,201	52,702	1,002,499	
[事業外費用]				
雑損失	18,320		18,320	記帳訂正、はがき書き損じ分
事業外費用合計	18,320		18,320	
経常損益金額	△ 3,218,493	△ 1,884,476	△ 1,334,017	
[特別利益]				
建て替え費用引当金収入	6,370,000		6,370,000	建て替え関連費用確定による計上
特別利益合計	6,370,000		6,370,000	
[特別損失]				
固定資産除却損	179,999		179,999	電話加入権を備忘価格に評価替えした
特別損失合計	179,999		179,999	
[当期純増益]				
当期正味財産増減額	2,971,508	△ 1,884,476	4,855,984	
正味財産期首残高	6,552,270	8,436,746	△ 1,884,476	
正味財産期末残高	9,523,778	6,552,270	2,971,508	

正味財産増減計算書(区分経理) (平成24年12月31日)

	[K]公益事業	[T]法人会計	公益・法人総計	
収入	[収入]			
	基本財産収入	0	60	60
	入会金	0	55,000	55,000
	正会員会費収入	1,005,285	2,164,715	3,170,000
	維持会員会費収入	2,397,463	5,162,537	7,560,000
	広告収入	1,677,500	0	1,677,500
	交流、キャンペーン等収入	6,702,822	0	6,702,822
	寄付・協賛金	0	920,000	920,000
収入高合計	11,783,070	8,302,312	20,085,382	
事業費	[事業費]			
	給料手当	4,230,251		4,230,251
	諸謝金・雑給	855,000		855,000
	外注費	1,668,605		1,668,605
	荷造運賃	231,830		231,830
	広告宣伝費	1,142,232		1,142,232
	会議費	4,610		4,610
	旅費交通費	50,530		50,530
	通信費	852,474		852,474
	販売品仕入代、手数料	337,575		337,575
	会合費	5,781,936		5,781,936
	消耗品費	84,419		84,419
	事務用品費	13,240		13,240
	新聞図書費	102,840		102,840
	賃借料	151,174		151,174
	リース料	72,450		72,450
雑費	171,252		171,252	
管理費	[管理費]			
	給料手当		4,230,252	4,230,252
	法定福利費		387,940	387,940
	福利厚生費		38,500	38,500
	退職給付繰入額		75,000	75,000
	外注費		1,010,780	1,010,780
	荷造運賃		3,900	3,900
	会議費		187,154	187,154
	旅費交通費		11,700	11,700
	通信費		556,026	556,026
	消耗品費		488,088	488,088
	事務用品費		13,464	13,464
	修繕費		472,500	472,500
	諸会費		25,000	25,000
	支払手数料		501,400	501,400
	賃借料		151,175	151,175
リース料		72,450	72,450	
租税公課		90,800	90,800	
雑費		274,209	274,209	
事業費・管理費計	事業費・管理費計	15,750,418	8,590,338	24,340,756
事業損益	事業損益金額	△ 3,967,348	△ 288,026	△ 4,255,374
事業外収益・費用	[事業外収益]			
	受取利息	0	2,748	2,748
	雑収入	749,505	302,948	1,052,453
	事業外収益合計	749,505	305,696	1,055,201
	[事業外費用]			
	雑損失	650	17,670	18,320
事業外費用合計	650	17,670	18,320	
経常損益	経常損益金額	△ 3,218,493	0	△ 3,218,493
特別利益・損失	[特別利益]			
	建て替え費用引当金収入	0	6,370,000	6,370,000
	特別利益合計	0	6,370,000	6,370,000
	[特別損失]			
	固定資産除却損	0	179,999	179,999
特別損失合計	0	179,999	179,999	
当期純損益	[当期純損益]			
当期正味財産増減額	△ 3,218,493	6,190,001	2,971,508	
	正味財産期首残高			6,552,270
	正味財産期末残高			9,523,778

会費収入は、正会員及び維持会員の会費収入を法人会計の経常損益0を目途に法人会計に配賦し、残余を公益法人会計に配賦した。

下記共通費用は公益事業費と管理費に各1/2配賦した。

科目	総額	1/2配賦額
給料手当(含派遣費用)	8,460,503	4,230,251
賃借料合計	302,349	151,174
リース料(電話機器)	144,900	72,450
合計	10,687,812	5,343,905

貸借対照表

(平成24年12月31日)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	9,516,010	13,373,275	△ 3,857,265
貯蔵品	148,714	38,441	110,273
キャンペーン品	697,025		697,025
未収入金	0	49,340	△ 49,340
仮払金	85,600	65,000	20,600
流動資産合計	10,447,349	13,526,056	△ 3,078,707
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	200,000	200,000	0
基本財産合計	200,000	200,000	0
(2) その他固定資産			
什器備品	3,000	3,000	0
電話加入権	1	180,000	△ 179,999
その他固定資産合計	3,001	183,000	△ 179,999
固定資産合計	203,001	383,000	△ 179,999
資産合計	10,650,350	13,909,056	△ 3,258,706
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	53,686	0	53,686
仮受金	436,886	425,786	11,100
流動負債合計	490,572	425,786	64,786
2. 固定負債			
退職給与引当金	436,000	361,000	75,000
建て替え費用引当金	0	6,370,000	△ 6,370,000
固定負債合計	436,000	6,731,000	△ 6,295,000
負債合計	926,572	7,156,786	△ 6,230,214
III 正味財産の部			
基本財産(基金)	200,000	200,000	0
正味財産期末残高	9,523,778	6,552,270	2,971,508
正味財産合計	9,723,778	6,752,270	2,971,508
負債および正味財産合計	10,650,350	13,909,056	△ 3,258,706

バッジ対価の使用待ち切手
 キャンペーン用バッジ等の在庫を計上
 新年交礼会用はがき

1円に評価替え

後納郵便代
 源泉所得税、先払い会費

財 産 目 録

(平成24年12月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減	
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金・預金				
現金手元有高	0	0	0	
普通預金 みずほ銀行(1)	749,393	1,868,953	△ 1,119,560	
普通預金 みずほ銀行(2)	0	640,000	△ 640,000	
普通預金 北洋銀行	966,157	290,165	675,992	
普通預金 北海道銀行	52,261	51,724	537	
定期預金 北洋銀行	0	0	0	
定期預金 北海道銀行	7,000,000	10,000,000	△ 3,000,000	
郵便振替預金	748,199	522,433	225,766	
未収入金	0	49,340	△ 49,340	
貯蔵品計	148,714	38,441	110,273	バッジ対価の使用待ち切手
切手	55,614			
はがき	41,550			
レターパック	38,950			
収入印紙	12,600			
キャンペーン品計	697,025		697,025	キャンペーン用バッジ等の在庫を計上
ブラウンリボンバッジ	273,355		273,355	
CD	80,580		80,580	
新幹線バッジ	343,090		343,090	
仮払金	85,600	65,000	20,600	新年交礼会用はがき
流動資産合計	10,447,349	13,526,056	△ 3,078,707	
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金(北洋銀行)	200,000	200,000	0	
基本財産合計	200,000	200,000	0	
(2) その他固定資産				
什器備品計	3,000	3,000	0	
絵画 西村計雄 「ハイデルベルヒ'63」	1,000	1,000	0	
絵画 西村貴久子 「流水」	1,000	1,000	0	
絵画 岩船修三 「白鳥」	1,000	1,000	0	
電話加入権	1	180,000	△ 179,999	1円に評価替え
その他固定資産合計	3,001	183,000	△ 179,999	
固定資産合計	203,001	383,000	△ 179,999	
資産合計	10,650,350	13,909,056	△ 3,258,706	
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	53,686	0	53,686	後納郵便代
仮受金計	436,886	425,786	11,100	
名刺広告	0	7,000	△ 7,000	
年会費	90,000	35,000	55,000	先払い会費
所得税	340,200	366,200	△ 26,000	源泉所得税
雇用保険	0	13,500	△ 13,500	
震災募金	6,686	4,086	2,600	
流動負債合計	490,572	425,786	64,786	
2. 固定負債				
退職給与引当金	436,000	361,000	75,000	
建て替え費用引当金	0	6,370,000	△ 6,370,000	建て替え関連費用確定による
固定負債合計	436,000	6,731,000	△ 6,295,000	
負債合計	926,572	7,156,786	△ 6,230,214	
III 正味財産の部				
基本財産(基金)	200,000	200,000	0	
正味財産期末残高	9,523,778	6,552,270	2,971,508	
正味財産合計	9,723,778	6,752,270	2,971,508	
負債および正味財産合計	10,650,350	13,909,056	△ 3,258,706	

収支計算書

(平成24年12月31日)

	予算	決算	増減	
[収入]				
基本財産収入	120	60	60	
入会金	105,000	55,000	50,000	
正会員会費収入	3,570,000	3,170,000	400,000	会員減
維持会員会費収入	7,290,000	7,560,000	△ 270,000	H23年会費の入金年度(時期)ずれ込み
広告収入	2,900,000	1,677,500	1,222,500	会員名簿広告料の減 ほか
交流、キャンペーン等収入	8,105,311	6,702,822	1,402,489	バッジ収入の減ほか
寄付・協賛金	0	920,000	△ 920,000	札幌オリンピック記念「雪華の像」補修 寄付
収入高合計	21,970,431	20,085,382	1,885,049	
[事業費・管理費]				
給料手当	8,352,394	8,460,503	△ 108,109	派遣職員勤務時間の増
諸謝金・雑給	510,000	855,000	△ 345,000	ふるさと納税 ギフトの増 ほか
法定福利費	431,033	387,940	43,093	
福利厚生費ほか	75,000	38,500	36,500	
外注費	2,740,025	2,679,385	60,640	会員名簿印刷代の減 ほか
荷造運賃	260,980	235,730	25,250	
広告宣伝費	743,188	1,142,232	△ 399,044	北海道フェアのチラシ代(二つ折り)の増ほか
会議費	123,720	191,764	△ 68,044	
旅費交通費	48,640	62,230	△ 13,590	
通信費	1,557,251	1,408,500	148,751	郵便コストの削減
販売品仕入代、手数料	1,236,900	337,575	899,325	バッジ仕入代金の減ほか
会合費	6,071,636	5,781,936	289,700	
消耗品費	631,047	572,507	58,540	
事務用品費	9,334	26,704	△ 17,370	
修繕費	0	472,500	△ 472,500	札幌オリンピック記念「雪華の像」補修費増
新聞図書費	114,561	102,840	11,721	
諸会費	25,000	25,000	0	
支払手数料	0	501,400	△ 501,400	公益認定にかかる業務委託費等の増
賃借料	906,267	302,349	603,918	建て替えに伴う仮事務所賃貸料減額
リース料	72,450	144,900	△ 72,450	賃貸料とリース料の科目移動
租税公課	74,200	90,800	△ 16,600	
雑費	449,983	445,461	4,522	
事業費・管理費計	24,433,609	24,265,756	167,853	
事業損益金額	△ 2,463,178	△ 4,180,374	1,717,196	
[事業外収益]			0	
受取利息	10,898	2,748	8,150	
雑収入	41,804	1,052,453	△ 1,010,649	未記帳分貯蔵品計上ほか
事業外収益合計	52,702	1,055,201	△ 1,002,499	
[事業外費用]			0	
雑損失	0	18,320	△ 18,320	記帳訂正、はがき書き損じ分
事業外費用合計	0	18,320	△ 18,320	
経常損益金額	△ 2,410,476	△ 3,143,493	733,017	
当期収支差額	△ 2,410,476	△ 3,143,493	733,017	
期首繰越収支差額	13,100,270	13,100,270	0	
期末(次期)繰越収支差額	10,689,794	9,956,777	733,017	

キャッシュフロー計算書

(間接法)

平成24年1月1日～平成24年12月31日

加算減算項目	計算項目	同左 加算減算
当期純損益金額 (当期正味財産増減額)	2,971,508	2,971,508
貯蔵品(増減)	110,273	△ 110,273
キャンペーン品(増減)	697,025	△ 697,025
未収入金(増減)	△ 49,340	49,340
仮払金 (増減)	20,600	△ 20,600
固定資産 (増減)	△ 179,999	179,999
未払金 (増減)	53,686	53,686
仮受金 (増減)	11,100	11,100
退職給与引当金(増減)	75,000	75,000
建て替え費用引当金(増減)	△ 6,370,000	△ 6,370,000
	キャッシュフロー	△ 3,857,265

科 目	当年度	前年度
現金・預金	9,516,010	13,373,275

増減
△ 3,857,265

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針ほか

- (1) 新しい公益法人会計基準にあわせ、管理費と公益事業費に区分し正味財産増減計算書を作成した。
- (2) 会費収入の配賦区分は、正会員及び維持会員の会費収入を法人会計の経常損益0を目途に法人会計に配賦し、残余を公益法人会計に配賦した。
- (3) 下記共通費用は事業費と管理費に各1/2配賦した。

科目	総額	1/2公益事業費、法人会計配賦額
給料手当（含 派遣費用）	8,460,503	4,230,251
外注費（業務委託 会報調査企画）	1,924,960	962,480
賃借料（行政財産使用料）	297,099	148,549
賃借料（北海道支部名義机使用料）	5,250	2,625
賃借料合計	302,349	151,174
リース料（電話機器）	144,900	72,450
合計	10,687,812	5,343,905

今年度は仮事務所費用

- (4) 固定資産の償却は定額法による。
- (5) 退職給付繰入額（退職給与引当金）は期末要支給額の100%を計上している。
- (6) 資金の範囲は原則流動資産と流動負債とする。なお、前期末および当期末残高は、下記3.に記載するとおりである。

2 基本財産の増減および残高

科目	前期末残高	期中増減	当期末残高
定期預金	200,000	0	200,000
基本財産合計	200,000	0	200,000

3 流動資産・流動負債と収支差額

科目	前期末残高	期中増減	当期末残高
現金・預金	13,373,275	△ 3,857,265	9,516,010
その他流動資産	152,781	778,558	931,339
流動資産合計	13,526,056	△ 3,078,707	10,447,349
その他流動負債	425,786	64,786	490,572
流動負債合計	425,786	64,786	490,572
収支差額	13,100,270	△ 3,013,921	9,956,777

平成24年度事業、会計報告につき、以上のとおり報告致します。

平成25年3月5日

社団法人 北海道倶楽部

理事長 西村 守正

監査報告書

平成24年度の事業、会計報告につき、諸資料、帳票、帳簿を詳細に調査いたしましたところ適法かつ適正であることを認めます。

平成25年2月15日

社団法人 北海道倶楽部

監事 森田 松太郎
(自署 押印)

監事 西澤 正敬
(自署 押印)

監事 藤本 聡
(自署 押印)

平成25年度事業計画

平成25年1月1日から平成25年12月31日まで

種 別	概 要
平成25年度事業計画 1. 基本方針	北海道のための公益事業に注力する。 公益事業推進体制のさらなる整備を行い、公益社団法人への移行認定を目指す。
2. 管理分野の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人移行認定の申請を行う。 ・公益社団法人移行認定に向け、新しい会計基準に沿った明快な会計処理を行う。移行にあたっての会計処理を検討する。 (移行時に基本財産 200,000 円を取り崩す。) ・公益認定を機に、会費収入の増や寄付による公益事業の財源確保など、収支改善を目指す。 ・引き続き、公益事業のため、会員増に取り組むと共に、新しい組織・制度の検討を行う。 ・当法人の各活動について、定款、基本方針、コンプライアンス等の面から検討、調整する。 ・新法人における、内部規定や管理業務のありかたを事前に検討する。 ・管理部会、新事業部会、既存事業部会の部会組織と構成メンバーを見直す。 ・ボランティア、企業メセナなどとのタイアップによる公益事業活動の充実にむけ、体制を整備する。
3. 公益事業の計画	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度の公益事業実施の成果と反省を今年度事業推進に活かす。 ○下記分野ごとに部会で具体的に事業協力・推進する。
広報活動	(1) 北海道等のための広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道情報紙「北海道 NOW」(本紙・増刊号 年 12 回)を発行する。 ・同紙の新聞折り込み配布を行う。 ・北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布を行う。 ・北海道フェア、交流イベントなど各種イベントでの北海道等のための広報活動を行う。
地域活性化事業の支援	(2) 北海道等が主催・共催・後援する地域活性化事業の支援活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・北方領土隣接地域振興対策根室地域協議会(北海道と根室地域 1 市 4 町で構成)から依頼されている地域視察、振興策に協力する。
北方領土返還運動	(3) 北方領土返還運動 <ul style="list-style-type: none"> ・北方領土返還要求運動「ブラウンリボンバッジ」の頒布を行う。 ・北方領土返還森繁久弥作詞・唄「ちぎれ千島に雲が飛ぶ」CDの頒布を行う。 ・北方領土返還の広報活動を情報紙「北海道 NOW」や各種イベントで実施する。 ・内閣府や当倶楽部が実行委員会を構成している「北方領土返還要求全国大会」(2月7日、北方領土の日、例年総理大臣が出席)に参加する。 ・根室市の主催する「北方領土ノサップ岬マラソン大会」(8月開催。30回を越える)開催に協力する。

種 別	概 要
	<ul style="list-style-type: none"> ・根室市が主催し全国 70 団体余が参加する「北方領土返還要求行進中央アッピール行動」（12 月 1 日、銀座行進）に参加する。 ・北海道情報紙「北海道 NOW」（本紙・増刊号）、同紙の新聞折り込み配布、北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布、北海道フェア、交流イベントなど各種イベントや講演会などで北方領土返還運動のキャンペーン・広報活動を行う。
ふるさと納税	<p>(4) 北海道等へのふるさと納税等寄付の推進運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附者に対する北海道産品の贈呈、表彰、ふるさと北海道応援大使館員任命証（知事名）発行の仲介 ・北海道情報紙「北海道 NOW」（本紙・増刊号 年 12 回）、同紙の新聞折り込み配布、北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布、北海道フェア、交流イベントなど各種イベントで北方領土返還運動のキャンペーン・広報活動を行う。
新幹線早期実現	<p>(5) 北海道新幹線早期実現運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道新幹線早期実現運動「新幹線バッジ」の頒布を行う。 ・北海道情報紙「北海道 NOW」（本紙・増刊号 年 12 回）発行、同紙の新聞折り込み配布、北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布、北海道フェア、交流イベントなど各種イベントで北海道新幹線早期実現運動のキャンペーン・広報活動を行う。
北海道情報紙 講演会の開催 イベントの開催・参加	<p>(6) 上記各号を達成するための北海道情報紙の発行、講演会の開催及びイベントの開催・参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道情報紙「北海道 NOW」（本紙・増刊号 年 12 回）を発行する。 ・北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布を行う。 ・キャンペーンをテーマに「新年交礼会」を開催する。（150 人規模） ・キャンペーンをテーマに夏に「交流の夕べ」を開催する。（100 人規模） ・キャンペーンをテーマに秋に「交流イベント」を開催する。（400 人規模） ・北海道フェアに参加キャンペーンのブースを出展する。 ・「北方領土返還要求全国大会」（2 月 7 日、北方領土の日）に参加する。 ・「北方領土ノサップ岬マラソン大会」（8 月開催）開催に協力する。 ・「北方領土返還要求行進中央アッピール行動」（12 月 1 日）に参加する。 ・北方領土隣接地域振興対策根室地域協議会との講演会共催を検討する。
その他	<p>(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちょっと暮らしについて、道内外の交流について、アイヌ文化について、食について、環境問題、その他について、当倶楽部として今後実施すべき事業を検討する。

種 別	概 要	
別表 公益事業計画一覧表 イベント・交流会等は 会員外の北海道関係者 へも参加案内する	新年交礼会 1月 実施予定 北方領土返還推進運動「ブラウンリボンバッジ」キャンペーン 「北海道新幹線早期実現」「新幹線バッジ」キャンペーン 「ふるさと納税推進」キャンペーン 上記キャンペーンの年初スタートを新年交礼会から実施。	1月
部会対応 キャンペーン等の内容 詳細は各部会で今後検 討する。	交流の夕べ キャンペーン、北海道の広報を目的とした夏の交流事業を実施。	8月
	北海道での交流、特別講演会 北方領土隣接地域（根室など1市4町）視察・交流 「北方領土ノサップ岬マラソン大会」開催協力	8月
	交流イベント 「We Love Hokkaido」 （旧道産子の会、北海道関係者・北海道ファンの集い 400名 キャンペーン、公益事業の広報、ふるさと納税表彰などを実施。	10月
	特別講演会 当倶楽部の公益事業と関連した講演テーマを検討する。 （講演テーマ、行政との協賛などにより公共性のあるものとし、 一般参加者を呼ぶ。北海道での開催も検討）	未定
	キャンペーン・情報展示のためイベントに参加 北海道フェアに参加し、情報展示イベントを実施。 （当倶楽部の公益事業、道内情報を広報することを主旨とする たキャンペーンなど）	10月
	情報紙の発行・配布 倶楽部の事業に係る広報のため、情報紙「北海道 "NOW"」本 紙・増刊号（年12回）を発行する。前年配布の成果を踏まえ、 会報の配布先・配布方法、編集内容、発行体制を整備。	随時 毎月
	北海道情報ラック 引き続き北海道関連情報を設置先情報ラックに配布する。	毎月
	ホームページ 倶楽部の対外的広報のため、刷新・更新を実施。	随時 年4回
	倶楽部内交流（独立運営・独立会計） 同好会（北星会（ゴルフ）、囲碁会）の活動に協力する。	

平成25年度収支予算書(損益ベース、区分経理) (平成25年1月1日～平成25年12月31日)

		H25予算			H24予算			増減
		[K]公益事業	[T]法人会計	公益・法人総計	[K]公益事業	[T]法人会計	公益・法人総計	
収入	[収入]							
	基本財産収入	0	60	60	0	120	120	△ 60
	入金金	0	55,000	55,000	0	105,000	105,000	△ 50,000
	正会員会費収入	591,963	2,558,037	3,150,000	1,144,292	2,425,708	3,570,000	△ 420,000
	維持会員会費収入	1,296,681	5,603,319	6,900,000	2,336,663	4,953,337	7,290,000	△ 390,000
	広告収入	2,377,500	0	2,377,500	2,900,000	0	2,900,000	△ 522,500
	交流、キャンペーン等収入	6,702,822	0	6,702,822	8,105,311	0	8,105,311	△ 1,402,489
	寄付・協賛金	0	0	0	0	0	0	0
	収入高合計	10,968,966	8,216,416	19,185,382	14,486,266	7,484,165	21,970,431	△ 2,785,049
事業費	[事業費]							
	給料手当	3,850,251		3,850,251	4,122,142		4,122,142	△ 271,891
	諸謝金・雑給	855,000		855,000	510,000		510,000	345,000
	外注費	1,548,605		1,548,605	1,729,245		1,729,245	△ 180,640
	荷造運賃	231,830		231,830	257,080		257,080	△ 25,250
	広告宣伝費	622,232		622,232	743,188		743,188	△ 120,956
	会議費	4,610		4,610	0		0	4,610
	旅費交通費	50,530		50,530	36,940		36,940	13,590
	通信費	852,474		852,474	1,001,225		1,001,225	△ 148,751
	販売品仕入代、手数料	0		0	1,236,900		1,236,900	△ 1,236,900
	会合費	5,681,936		5,681,936	6,071,636		6,071,636	△ 389,700
	消耗品費	84,419		84,419	142,959		142,959	△ 58,540
	事務用品費	13,240		13,240	0		0	13,240
	新聞図書費	102,840		102,840	114,561		114,561	△ 11,721
賃借料	352,500		352,500	755,092		755,092	△ 402,592	
リース料	72,450		72,450	0		0	72,450	
雑費	171,252		171,252	175,774		175,774	△ 4,522	
管理費	[管理費]							
	給料手当		3,850,252	3,850,252		4,230,252	4,230,252	△ 380,000
	法定福利費		387,940	387,940		431,033	431,033	△ 43,093
	福利厚生費		38,500	38,500		0	0	38,500
	退職給付繰入額		75,000	75,000		75,000	75,000	0
	外注費		1,290,780	1,290,780		1,010,780	1,010,780	280,000
	荷造運賃		3,900	3,900		3,900	3,900	0
	会議費		187,154	187,154		123,720	123,720	63,434
	旅費交通費		11,700	11,700		11,700	11,700	0
	通信費		556,026	556,026		556,026	556,026	0
	消耗品費		488,088	488,088		488,088	488,088	0
	事務用品費		13,464	13,464		9,334	9,334	4,130
	修繕費		0	0		0	0	0
	諸会費		25,000	25,000		25,000	25,000	0
	支払手数料		501,400	501,400		0	0	501,400
	賃借料		352,501	352,501		151,175	151,175	201,326
リース料		72,450	72,450		72,450	72,450	0	
租税公課		90,800	90,800		74,200	74,200	16,600	
雑費		274,209	274,209		274,209	274,209	0	
事業費・管理費計	事業費・管理費計	14,494,169	8,219,164	22,713,333	16,896,742	7,536,867	24,433,609	△ 1,720,276
事業損益	事業損益金額	△ 3,525,203	△ 2,748	△ 3,527,951	△ 2,410,476	△ 52,702	△ 2,463,178	△ 1,064,773
事業外 収益・費用	[事業外収益]							
	受取利息	0	2,748	2,748	0	10,898	10,898	△ 8,150
	雑収入	0	0	0	0	41,804	41,804	△ 41,804
	事業外収益合計	0	2,748	2,748	0	52,702	52,702	△ 49,954
	[事業外費用]							0
雑損失	0	0	0	0	0	0	0	
事業外費用合計	0	0	0	0	0	0	0	
経常損益	経常損益金額	△ 3,525,203	0	△ 3,525,203	△ 2,410,476	0	△ 2,410,476	△ 1,114,727
特別利 益・損失	[特別利益]							
	建て替え費用引当金収入							0
	特別利益合計							0
	[特別損失]							0
固定資産除却損							0	
特別損失合計							0	
当期純損	当期正味財産増減額	△ 3,525,203	0	△ 3,525,203	△ 2,410,476	0	△ 2,410,476	△ 1,114,727
	正味財産期首残高			9,523,778			6,552,270	2,971,508
	正味財産期末残高			5,998,575			4,141,794	1,856,781

H24決算に対する増減金額	
△ 20,000	実質会員数 219人、未納者 9人と想定、差し引き納付会員数 210人
△ 660,000	口数230口想定
700,000	新年交礼会、交流イベントブース収入減 30万円+H25名簿等広告増 100万円
△ 920,000	寄付の企画（雪華の像修繕）終了
△ 900,000	
△ 380,000	H25人件費等 100万円減、H26 人件費等 148万円減 事業費、法人会計各（給料76万/2、外注24万/2）
0	
△ 120,000	H25、H26 派遣を除く人件費等 100万円減 事業費、法人会計各（給料76万/2、外注24万/2）
△ 520,000	“北海道NOW”新聞折り込み予算半減40万円、配布品廃止12万円
△ 337,575	キャンペーン品の備蓄で賄う
△ 100,000	コンパニオン削減 10万円
201,326	建て替え後の想定賃料増金額 事業費、法人会計各1/2
△ 380,000	H25、H26 派遣を除く人件費等 100万円減 事業費、法人会計各（給料76万/2、外注24万/2）
280,000	H25名簿等印刷費増400000円、H25,H26会報関連外注費減（240000減 事業費・法人会計各1/2）
△ 472,500	雪華の像修繕終了
201,326	建て替え後の想定賃料増金額 事業費、法人会計各1/2
△ 1,627,423	
727,423	
△ 1,052,453	
△ 1,052,453	
△ 18,320	
△ 18,320	
△ 306,710	
△ 6,370,000	
△ 6,370,000	
△ 179,999	
△ 179,999	
△ 6,496,711	
<p>H24予算作成時は区分していなかったが、H25予算と対比のため、H24予算を公益事業と法人会計に区分した。 配賦基準は、法人会計のH24決算額を優先し法人会計に予算を配賦し、残余を公益法人会計に配賦した。 会費収入は、法人会計の経常損益0を目途に法人会計に配賦し、残余を公益法人会計に配賦した。</p>	

「公益社団法人移行認定」について

「公益社団法人移行認定」について	<p>公益社団法人移行については、平成20年度事業計画として総会で承認され、以来その準備をしてきた。</p> <p>平成25年11月30日までの間に認定を受ける必要がある。</p>
申請について	<p>申請は、別掲「申請の手引き」（抜粋、内閣府）の諸書類等により申請するが、本総会議案以外の申請内容については、会長、理事長に一任する。</p> <p>また、申請に当たり必要となる変更等について、理事会若しくは総会の議決を得る必要を生じないようにするため、本総会議案内容の変更・修正等について原則としてその一切を会長、理事長に一任する。</p>
「理事・監事・評議員、ほか」役員について	<p>後掲、「役員移行ロードマップ」の通りとする。</p> <p>新法人に移行する旧法人の理事、監事は下記の理事、監事とし、新法人に移行後の任期は旧法人の残任期である平成26年3月22日までとする。</p> <p>理事 松田 昌士（新法人の設立時の代表理事）</p> <p>理事 小池 明夫</p> <p>理事 村上 隆男</p> <p>理事 西村 守正（新法人の設立時の代表理事）</p> <p>理事 岡村 進</p> <p>理事 香西 慧</p> <p>理事 本間 修</p> <p>監事 五十嵐 紀男</p> <p>監事 森田 松太郎</p>
移行に伴う理事、監事の解任決議について	<p>「役員移行ロードマップ」の通り、新法人に移行しない理事、監事については、事前に任意の辞任届を出していただくが、念のため定款第17条により本総会において、新法人に移行しない理事、監事を旧法人解散時に解任する。</p>
平成26年度事業計画	<p>後掲の通り、平成25年度事業計画とほぼ同内容で作成、提出する。</p> <p>なお、移行前に基本財産200,000円を取り崩すこととし、「定款の変更の案」に基本財産の定めを置かない。</p>
平成26年度収支予算書	<p>後掲の通りとする。</p>
定款変更の案について	<p>後掲の通りとする。</p>
今後のスケジュール	<p>今総会で承認後、申請書類、添付書類等を揃え、関係各所の指導を得、申請準備完了後速やかに申請する。</p>

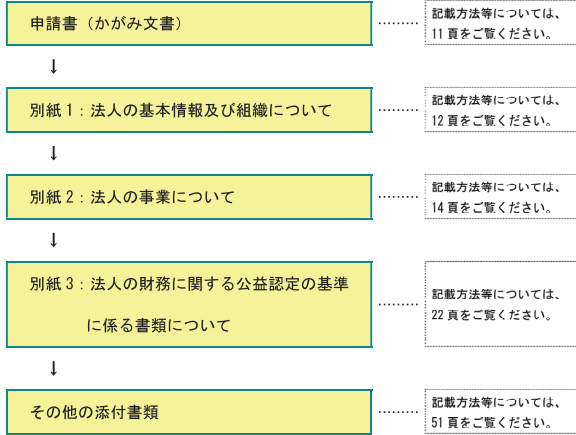
以上

別掲「申請の手引き」(抜粋、内閣府)

II 申請書類の記載方法等

II-1 申請書の構成

移行認定の申請書は、申請内容を要領よく説明いただけるよう、次のとおり、かがみ文書に続いて、記載事項のまとまりに即して、別紙1～別紙3と添付書類から構成されています。



以下では、申請書(様式)の各頁に、該当箇所を記載するに際して必要と思われる記載要領、記載例等の注釈を付しているほか、参考情報として用語や制度等の解説や、特に注意すべき事項[▲]をお示ししています。また、書類を作成する必要がない場合を[◎]でお示しています。



各申請書類の記載に当たり、様式の表の行が足りない場合には、適宜、行を追加してください。

II-6 その他の添付書類

◆ 添付書類の確認

移行認定の申請に当たっては、上記IIの申請書のほか、次の添付書類を提出する必要があります(整備法§103II、整備法施行規則§11)。

添付漏れがないよう、下表の右欄[■]に「✓」を記載しながら、確認してください。

<記載例>

添付書類一覧	
① 定款(特例民法法人としての定款)	<input type="checkbox"/>
② 定款の変更の案(認定を受けた後の法人としての定款)	<input type="checkbox"/>
③ 定款の変更に関し必要な手続を経ていることを証する書類 (社員総会・評議員会等の議事録の写し)	<input type="checkbox"/>
④ 登記事項証明書	<input type="checkbox"/>
⑤ 役員等就任予定者の名簿	<input type="checkbox"/>
⑥ 理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準を記載した書類	<input type="checkbox"/>
⑦ 確認書	<input type="checkbox"/>
⑧ 許認可等を証する書類(※許認可等が必要な場合のみ)	<input type="checkbox"/>
⑨ 滞納処分に係る国税及び地方税の納税証明書(過去3カ年に滞納処分がないことの証明)	<input type="checkbox"/>
⑩ 前事業年度の事業報告及びその附属明細書	<input type="checkbox"/>
⑪ 事業計画書	<input type="checkbox"/>
⑫ 収支予算書	<input type="checkbox"/>
⑬ 前事業年度末日の財産目録	<input type="checkbox"/>
⑭ 前事業年度末日の貸借対照表及びその附属明細書	<input type="checkbox"/>
⑮ 事業計画書及び収支予算書に記載された予算の基礎となる事実を明らかにする書類(前年度の正味財産増減計算書等)	<input type="checkbox"/>
⑯ 事業・組織体系図(※作成不要の場合あり) (以下は必要な場合に提出すべき添付書類)	<input type="checkbox"/>
⑰ 最初の評議員の選任に関する旧主務官庁の認可書の写し(※特例財団法人の場合のみ)	<input type="checkbox"/>
⑱ 社員の資格の得喪に関する細則(※特例社団法人の場合であって、定款のほかに、社員の資格の得喪に関し何らかの定めを設けている場合のみ)	<input type="checkbox"/>
⑲ 会員等の位置づけ及び会費に関する細則(※定款のほかに、会員等の位置づけ及び会費に関する何らかの定めを設けている場合のみ)	<input type="checkbox"/>
⑳ 寄附の用途の特定の内容がわかる書類(※公益目的事業以外に用途を特定した寄附がある場合のみ)	<input type="checkbox"/>
㉑ 定款の変更の案についての説明書(※留意事項と異なる定款の定めをしている場合のみ)	<input type="checkbox"/>

社団法人北海道倶楽部 公益認定 役員移行 ロードマップ

TEMP	倶楽部役員 旧	倶楽部役員 新	名前	前
1	会長	代表理事	松田 昌士	→新定款第 64 条 設立時の代表理事
2	副会長兼北海道支部長	理事	小池 隆夫	→旧法人の任期 平成 2 4 年 3 月より新法人設立後平成 2 6 年 3 月まで
3	副会長	理事	村上 明男	→旧法人の任期 平成 2 4 年 3 月より新法人設立後平成 2 6 年 3 月まで
4	理事長兼管理部会長	代表理事	西村 守正	→新定款第 64 条 設立時の代表理事
5	副理事長兼新事業部会長	理事	岡村 進	→旧法人の任期 平成 2 4 年 3 月より新法人設立後平成 2 6 年 3 月まで
6	副理事長兼既存事業部会長	理事	香西 慧	→旧法人の任期 平成 2 4 年 3 月より新法人設立後平成 2 6 年 3 月まで
7	理事 (事務局長)	理事	本間 修	→旧法人の任期 平成 2 4 年 3 月より新法人設立後平成 2 6 年 3 月まで
8	監事 (平成 25 年 2 月就任)	監事	五十嵐 紀男	→平成 25 年 2 月理事会で監事補充就任
9	監事	監事	森田 松太郎	→旧法人の任期 平成 2 4 年 3 月より新法人設立後平成 2 6 年 3 月まで
	予定される評議員			
11	理事	評議員	阿部 武彦	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
12	理事	評議員	吉岐 聡	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
13	理事	評議員	石川 孝	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
14	理事	評議員	泉田 孝	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
15	理事	評議員	上野 徹	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
16	理事	評議員	内山 斉	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
17	理事	評議員	榎本 龍幸	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
18	理事	評議員	近江 秀彦	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
19	理事	評議員	数納 壽	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
20	理事	評議員	木村 昌平	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
21	理事	評議員	工藤 常史	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
22	理事	評議員	栗林 宏吉	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
23	理事	評議員	佐藤 育男	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
24	理事	評議員	佐藤 剛	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
25	理事	評議員	沢 邦彦	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
26	理事	評議員	篠田 和久	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
27	理事	評議員	清水 範子	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
28	理事	評議員	白井 芳夫	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
29	理事	評議員	鈴木 秀一	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
30	理事	評議員	関 收	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
31	理事	評議員	高橋 昂平	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
32	理事	評議員	高橋 多華夫	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
33	理事	評議員	辰野 清隆	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
34	理事	評議員	棚橋 祐治	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
35	理事	評議員	長井 幸夫	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
36	理事	評議員	中田 一男	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
37	理事	評議員	二階堂 裕隆	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
38	監事	評議員	西澤 正敏	平成 25 年 2 月旧理事会で監事辞任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
39	理事	評議員	似鳥 昭雄	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
40	監事	評議員	藤本 聡	平成 25 年 2 月旧理事会で監事辞任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
41	理事	評議員	星野 誠	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
42	理事	評議員	松久 直史	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
43	理事	評議員	八木 秀記	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
44	理事	評議員	安川 英昭	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱
45	理事	評議員	山木 昇	平成 24 年度総会で旧定款第 17 条により旧法人解散の登記の前日に解任、新理事会で評議員に推薦、理事長が委嘱

TEMP	倶楽部役員 旧	倶楽部役員 新	名 前	
101	相談役	相談役	藤田 恒郎	理事会の推薦により、理事長が委嘱
111	顧問	顧問	大野 晃	理事会の推薦により、理事長が委嘱
112	顧問	顧問	栗林 定友	理事会の推薦により、理事長が委嘱
113	顧問	顧問	島村 靖三	理事会の推薦により、理事長が委嘱
114	顧問	顧問	白本 貞昭	理事会の推薦により、理事長が委嘱
115	顧問	顧問	高橋 國二	理事会の推薦により、理事長が委嘱
116	顧問	顧問	田崎 孝	理事会の推薦により、理事長が委嘱
117	顧問	顧問	田中 時信	理事会の推薦により、理事長が委嘱
102	参与	参与	青木 正実	理事会の推薦により、理事長が委嘱
103	参与	参与	厚谷 襄児	理事会の推薦により、理事長が委嘱
104	参与	参与	磯 正雄	理事会の推薦により、理事長が委嘱
105	参与	参与	大坪 英臣	理事会の推薦により、理事長が委嘱
106	参与	参与	小笠原 昌平	理事会の推薦により、理事長が委嘱
107	参与	参与	齋藤 久章	理事会の推薦により、理事長が委嘱
108	参与	参与	佐々木 巖	理事会の推薦により、理事長が委嘱
109	参与	参与	高木 晃一	理事会の推薦により、理事長が委嘱
110	参与	参与	中村 喜久男	理事会の推薦により、理事長が委嘱
201	既存事業部会幹事	幹事		管理部会は理事会が担う、新事業・既存事業部会は一本化予定
202	新事業部会幹事	幹事		管理部会は理事会が担う、新事業・既存事業部会は一本化予定
				部会の会長は（理事の中から、理事会の推薦で理事長が委嘱）理事を充てる。
				幹事は理事会の推薦により、理事長が委嘱

平成26年度事業計画

平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

種 別	概 要
平成26年度事業計画 1. 基本方針	公益事業推進体制のさらなる整備を行い、公益社団法人へのスムーズな移行を目指す。
2. 管理分野の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人移行に伴い必要となる各種手続きを行う。 ・公益社団法人移行に際し、会計基準に沿った明快な会計処理を行う。 ・公益認定を機に、会費収入の増や寄付による公益事業の財源確保など、収支改善を目指す。 ・引き続き、公益事業のため、会員増に取り組むと共に、新しい組織・制度の検討を行う。 ・当法人の諸活動について、定款、基本方針、コンプライアンス等の面から検討、調整する。 ・新公益法人における、内部規定や管理業務のありかたを検討する。 ・部会組織と構成メンバーを見直す。 ・ボランティア、企業メセナなどとのタイアップによる公益事業活動の充実にむけ、体制を整備する。
3. 公益事業の計画	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度の公益事業実施の成果と反省を今年度事業推進に活かす。 ○下記分野ごとに部会で具体的に事業協力・推進する。
広報活動	(1) 北海道等のための広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道情報紙「北海道 NOW」(本紙・増刊号 年12回)を発行する。 ・同紙の新聞折り込み配布を行う。 ・北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布を行う。 ・北海道フェア、交流イベントなど各種イベントでの北海道等のための広報活動を行う。
地域活性化事業の支援	(2) 北海道等が主催・共催・後援する地域活性化事業の支援活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・北方領土隣接地域振興対策根室地域協議会(北海道と根室地域1市4町で構成)から依頼されている地域視察、振興策等に協力する。
北方領土返還運動	(3) 北方領土返還運動 <ul style="list-style-type: none"> ・北方領土返還要求運動「ブラウンリボンバッジ」の頒布を行う。 ・北方領土返還森繁久弥作詞・唄「ちぎれ千島に雲が飛ぶ」CDの頒布を行う。 ・北方領土返還の広報活動を情報紙「北海道 NOW」や各種イベントで実施する。 ・内閣府や当倶楽部が実行委員会を構成している「北方領土返還要求全国大会」(2月7日、北方領土の日、例年総理大臣が出席)に参加する。 ・根室市の主催する「北方領土ノサップ岬マラソン大会」(8月開催。30回を越える)開催に協力する。

種 別	概 要
	<ul style="list-style-type: none"> ・根室市が主催し全国 70 団体余が参加する「北方領土返還要求行進中央アッピール行動」（12 月 1 日、銀座行進）に参加する。 ・北海道情報紙「北海道 NOW」（本紙・増刊号 年 12 回）、同紙の新聞折り込み配布、北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布、北海道フェア、交流イベントなど各種イベントや講演会などで北方領土返還運動のキャンペーン・広報活動を行う。
ふるさと納税	<p>(4) 北海道等へのふるさと納税等寄付の推進運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附者に対する北海道産品の贈呈、表彰、ふるさと北海道応援大使館員任命証（知事名）発行の仲介 ・北海道情報紙「北海道 NOW」（本紙・増刊号 年 12 回）発行、同紙の新聞折り込み配布、北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布、北海道フェア、交流イベントなど各種イベントで北方領土返還運動のキャンペーン・広報活動を行う。
新幹線早期実現	<p>(5) 北海道新幹線早期実現運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道新幹線早期実現運動「新幹線バッジ」の頒布を行う。 ・北海道情報紙「北海道 NOW」（本紙・増刊号 年 12 回）発行、同紙の新聞折り込み配布、北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布、北海道フェア、交流イベントなど各種イベントで北海道新幹線早期実現運動のキャンペーン・広報活動を行う。
北海道情報紙 講演会の開催 イベントの開催・参加	<p>(6) 上記各号を達成するための北海道情報紙の発行、講演会の開催及びイベントの開催・参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道情報紙「北海道 NOW」（本紙・増刊号 年 12 回）を発行する。 ・北海道情報ラックの設置とコンテンツの配布を行う。 ・キャンペーンをテーマに「新年交礼会」を開催する。（150 人規模） ・キャンペーンをテーマに夏に「交流の夕べ」を開催する。（100 人規模） ・キャンペーンをテーマに秋に「交流イベント」を開催する。（400 人規模） ・北海道フェアに参加キャンペーンのブースを出展する。 ・「北方領土返還要求全国大会」（2 月 7 日、北方領土の日）に参加する。 ・「北方領土ノサップ岬マラソン大会」（8 月開催）開催に協力する。 ・「北方領土返還要求行進中央アッピール行動」（12 月 1 日）に参加する。 ・北方領土隣接地域振興対策根室地域協議会との講演会共催を検討する。
その他	<p>(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちょっと暮らしについて、道内外の交流について、アイヌ文化について、食について、環境問題、その他について、当倶楽部として今後実施すべき事業を検討する。

種 別	概 要	
別表 公益事業計画一覧表 イベント・交流会等は 会員外の北海道関係者 へも参加案内する	新年交礼会 1月 実施予定 北方領土返還推進運動「ブラウンリボンバッジ」キャンペーン 「北海道新幹線早期実現」「新幹線バッジ」キャンペーン 「ふるさと納税推進」キャンペーン 上記キャンペーンの年初スタートを新年交礼会から実施。	1月
部会対応 キャンペーン等の内容 詳細は各部会で今後検 討する。	交流の夕べ キャンペーン、北海道の広報を目的とした夏の交流事業を実施。	8月
	北海道での交流、特別講演会 北方領土隣接地域（根室など1市4町）視察・交流 「北方領土ノサップ岬マラソン大会」開催協力	8月
	交流イベント 「We Love Hokkaido」 （旧道産子の会、北海道関係者・北海道ファンの集い 400名 キャンペーン、公益事業の広報、ふるさと納税表彰などを実施。	10月
	特別講演会 当倶楽部の公益事業と関連した講演テーマを検討する。 （講演テーマ、行政との協賛などにより公共性のあるものとし、 一般参加者を呼ぶ。北海道での開催も検討）	未定
	キャンペーン・情報展示のためイベントに参加 北海道フェアに参加し、情報展示イベントを実施。 （当倶楽部の公益事業、道内情報を広報することを主旨とする たキャンペーンなど）	10月
	情報紙の発行・配布 倶楽部の事業に係る広報のため、情報紙「北海道 "NOW"」本 紙・増刊号（年12回）を発行する。前年配布の成果を踏まえ、 会報の配布先・配布方法、編集内容、発行体制を整備。	随時 毎月
	北海道情報ラック 引き続き北海道関連情報を設置先情報ラックに配布する。	毎月
	ホームページ 倶楽部の対外的広報のため、刷新・更新を実施。	随時 年4回
	倶楽部内交流（独立運営・独立会計） 同好会（北星会（ゴルフ）、囲碁会）の活動に協力する。	

平成26年度収支予算書 (損益ベース、区分経理) (平成26年1月1日～平成26年12月31日)

		H26予算			H25予算			前年予算との増減
		[K]公益事業	[T]法人会計	公益・法人総計	[K]公益事業	[T]法人会計	公益・法人総計	
収入	[収入]							
	基本財産収入	0	60	60	0	60	60	0
	入会金	0	55,000	55,000	0	55,000	55,000	0
	正会員会費収入	1,676,879	2,103,121	3,780,000	435,247	2,714,753	3,150,000	630,000
	維持会員会費収入	3,673,165	4,606,835	8,280,000	953,397	5,946,603	6,900,000	1,380,000
	広告収入	1,377,500	0	1,377,500	2,377,500	0	2,377,500	△ 1,000,000
	交流、キャンペーン等収入	6,702,822	0	6,702,822	6,702,822	0	6,702,822	0
	寄付・協賛金	0	0	0	0	0	0	0
	収入高合計	13,430,366	6,765,016	20,195,382	10,468,966	8,716,416	19,185,382	1,010,000
事業費	[事業費]							
	給料手当	2,750,251		2,750,251	4,230,251		4,230,251	△ 1,480,000
	諸謝金・雑給	855,000		855,000	855,000		855,000	0
	外注費	1,548,605		1,548,605	1,668,605		1,668,605	△ 120,000
	荷造運賃	231,830		231,830	231,830		231,830	0
	広告宣伝費	622,232		622,232	622,232		622,232	0
	会議費	4,610		4,610	4,610		4,610	0
	旅費交通費	50,530		50,530	50,530		50,530	0
	通信費	852,474		852,474	852,474		852,474	0
	販売品仕入代、手数料	0		0	0		0	0
	会合費	5,681,936		5,681,936	5,681,936		5,681,936	0
	消耗品費	84,419		84,419	84,419		84,419	0
	事務用品費	13,240		13,240	13,240		13,240	0
	新聞図書費	102,840		102,840	102,840		102,840	0
	賃借料	402,500		402,500	352,500		352,500	50,000
リース料	72,450		72,450	72,450		72,450	0	
雑費	171,252		171,252	171,252		171,252	0	
管理費	[管理費]							
	給料手当		3,250,252	3,250,252		4,230,252	4,230,252	△ 980,000
	法定福利費		387,940	387,940		387,940	387,940	0
	福利厚生費		38,500	38,500		38,500	38,500	0
	退職給付繰入額		75,000	75,000		75,000	75,000	0
	外注費		890,780	890,780		1,410,780	1,410,780	△ 520,000
	荷造運賃		3,900	3,900		3,900	3,900	0
	会議費		187,154	187,154		187,154	187,154	0
	旅費交通費		11,700	11,700		11,700	11,700	0
	通信費		556,026	556,026		556,026	556,026	0
	消耗品費		488,088	488,088		488,088	488,088	0
	事務用品費		13,464	13,464		13,464	13,464	0
	修繕費		0	0		0	0	0
	諸会費		25,000	25,000		25,000	25,000	0
	支払手数料		0	0		501,400	501,400	△ 501,400
	賃借料		402,501	402,501		352,501	352,501	50,000
	リース料		72,450	72,450		72,450	72,450	0
租税公課		90,800	90,800		90,800	90,800	0	
雑費		274,209	274,209		274,209	274,209	0	
事業費・管理費計	事業費・管理費計	13,444,169	6,767,764	20,211,933	14,994,169	8,719,164	23,713,333	△ 3,501,400
事業損益	事業損益金額	△ 13,803	△ 2,748	△ 16,551	△ 4,525,203	△ 2,748	△ 4,527,951	4,511,400
事業外収益・費用	[事業外収益]							
	受取利息	0	2,748	2,748	0	2,748	2,748	0
	雑収入	0	0	0	0	0	0	0
	事業外収益合計	0	2,748	2,748	0	2,748	2,748	0
	[事業外費用]							
雑損失			0	0	0	0	0	
事業外費用合計	0	0	0	0	0	0	0	
当期純損益	当期正味財産増減額	△ 13,803	0	△ 13,803	△ 4,525,203	0	△ 4,525,203	4,511,400
	正味財産期首残高			5,998,575			9,523,778	△ 3,525,203
	正味財産期末残高			5,984,772			5,998,575	△ 13,803

定款の変更の案

平成 25 年 3 月

社団法人北海道倶楽部

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人北海道倶楽部と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

2 この法人は、理事会の決議により従たる事務所あるいは支部を置くことができる。これを変更又は廃止する場合も同様とする。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、北海道及び北海道内の市町村（関係の団体を含む。以下「北海道等」という。）の健全な発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 北海道等のための広報活動
- (2) 北海道等が主催・共催・後援する地域活性化事業の支援活動
- (3) 北方領土返還運動
- (4) 北海道等へのふるさと納税等寄附の推進運動
- (5) 北海道新幹線早期実現運動
- (6) 上記各号を達成するための広報誌の発行、講演会の開催及びイベントの開催・参加
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、原則として首都圏を中心に日本全国において行い、必要により海外においても行う。

第3章 会員

(法人の会員)

第5条 この法人は、個人、法人又は団体であって、次条の規定によりこの法人の正会員、維持会員、登録会員、賛助会員となった者をもって構成する。

(会員の種別)

第6条 この法人の会員の種別は次のとおりとする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同し、次条の規定により理事会の承認を受けた個人
- (2) 維持会員 この法人の目的に賛同し、次条の規定により理事会の承認を受けた法人並びに団体
- (3) 登録会員 この法人の目的に賛同し、維持会員から推薦を受け、次条の規定により理事会の承認を受けた個人
- (4) 賛助会員 上記各号の会員以外で、この法人の目的に賛同し、理事会が別途定める規定の適用を受けたもので、会員に関する次条以下の本章の規定の適用を受けない個人、法人又は団体
- (5) 名誉会員 理事会の決議により名誉会員として推薦を受けた正会員

2 維持会員は口数単位で入会するものとし、一口当たり登録会員を最多2名まで推薦することができる。なお、維持会員は推薦することができる最多登録会員総数に相当する第8条の経費等の支払義務を負う。

3 正会員及び登録会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第7条 この法人の会員になろうとする者は、この法人が第3条の目的達成のため第4条の事業を行う公益社団法人であることを了承したうえ、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費等の負担)

第8条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用及び年度の決算により不足を生じた費用等に充てるため、正会員及び維持会員は会員になった時及び毎年、理事会において別に定める経費等を支払う義務を負う。但し、名誉会員に対しては支払い義務を免除する。

2 正会員及び維持会員は前項の経費等の支払いを寄附として行い、その支払に対する対価を求めないものとする。

3 理事会の定めるところにより、本条第1項により支払われる経費等の額及びその他の収益の総計のうち、管理業務に係る費用の額を管理業務に係る収益とし、残余を公益目的事業に係る収益とする。

4 既納の経費等はいかなる理由があっても、これを返還しない。

(退会)

第9条 会員は理事会の定める退会届を提出し、任意にいつでも退会することができる。但し、退会年度までの前条の経費等は支払わなければならない。

(除名)

第10条 会員が次の各号の一つに該当するときは、会員総会の特別決議により、これを除名することができる。

(1) この法人の会員としての義務に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第11条 会員は、前2条の場合のほか次の各号の一つに該当するときにはその資格を失う。

(1) 第8条の経費の支払義務を3年以上履行しなかったとき

(2) 会員に連絡がとれなくなったとき

(3) 登録会員について、推薦をした維持会員が書面で推薦取消の通知をしてきたとき

(4) 後見開始、保佐開始、又は補助開始の審判

(5) 死亡、失そう宣告又は解散

2 維持会員が会員資格を失ったときは、当該維持会員が推薦した登録会員もまた同時にその会員資格を失う。

第4章 会員総会

(会員総会の構成、種類)

第12条 この法人の会員総会は、第3章第6条第3項の社員たる会員をもって構成し、定時会員総会と臨時会員総会の2種類とする。

2 前項の会員総会をもって一般法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 会員総会は、次の事項を決議する。

(1) 理事及び監事の選任又は解任

(2) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

(3) 定款の変更

(4) 会員の除名

(5) 解散及び残余財産の処分

(6) 理事会において会員総会に付議するものと議決された事項

(7) 前各号に定めるもののほか、この定款及び法令に規定する事項

(開催)

第14条 定時会員総会は、毎事業年度終了後3か月以内に開催する。

2 臨時会員総会は、次の場合に開催する。

(1) 理事会が必要とした場合

(2) 会員の議決権総数の5分の1以上を有する会員から、会員総会の目的である事項及び招集の理由を記

載した書面による開催の請求があった場合

(招集)

第 15 条 会員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 第 14 条第 2 項第 2 号の請求があった場合には、理事長はその請求のあった日から 30 日以内の日を会員総会の日とする招集通知を発しなければならない

3 会員総会を招集するときは、日時、場所、会員総会の目的である事項、書面決議及び電磁的決議に関する事項を記載した書面により、2 週間前までに通知を発する。

4 承諾を得た会員に対しては、前項の書面による通知にかえて電磁的方法により通知を行うことができる。

(議長)

第 16 条 会員総会の議長は、理事長とする。但し、理事長に支障あるときは、副理事長が互選により議長をつとめる。

(決議)

第 17 条 会員総会の決議は、総会員の過半数が出席し、出席した会員の過半数をもって行う。可否同数のときは、議長の決するところによる。この場合、議長は前段の議決に加わることはできない。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は総会員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他一般法人法に定められた事項

(議決権の行使)

第 18 条 会員は、第 15 条の定めにもとづき理事会が定めたところにより予め通知された会員総会の議案について、事前に書面又は電磁的方法により議決権を行使することができる。

2 前項のほか、会員は第 15 条の定めにもとづき理事会が定めたところにより書面又は電磁的方法により会員総会における議決権の行使を他の出席会員に委任することができる。

3 前 2 項の場合における第 17 条の規定の適用については、当該会員は出席したものとみなす。

(議事録)

第 19 条 会員総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

2 議事録には、議長、理事長及び出席理事の中から指定した議事録署名人 2 人が、署名若しくは記名押印をしなければならない。

第 5 章 役員、評議員、幹事、相談役、顧問及び参与

(役員の種類)

第 20 条 この法人には、次の役員を置く。

ア 理 事 5 名以上 10 名以内

イ 監 事 若干名

(役員を選出)

第 21 条 理事及び監事は、正会員若しくは登録会員の中から、会員総会の決議により選任する。

2 理事会の決議により、理事の中から会長 1 名、副会長若干名、理事長 1 名、副理事長若干名及び常務理事 1 名を定める。

3 理事会の決議により、この法人に対して特別の功労があった理事を、名誉会長とすることができる。

(理事の職務権限)

第 22 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより職務を執行する。

2 会長及び理事長は、法令及びこの定款に定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。会長は、主にこの法人の対外的業務を掌理し、理事長はこの法人の内部的業務を掌理する。

3 副会長は、会長を補佐し、副理事長は、理事長を補佐して、それぞれこの法人の業務を執行する。

- 4 常務理事は、会長、副会長、理事長及び副理事長を補佐してこの法人の業務を執行する。
- 5 会長及び理事長は、任期満了又は辞任により退任した後も、新たに会長若しくは理事長が選任されるまでの間は、引き続きその職務を行うものとする。
- 6 会長及び理事長をして一般法人法第 91 条第 1 項第 1 号に定める代表理事とし、副会長、副理事長及び常務理事をして同第 2 号に定める業務を執行する理事とする。
- 7 理事は、事務局業務に関して使用人として受ける報酬及び理事の業務にともなう交通費などの業務費用を除いて、理事の業務については無報酬とする。

(監事の職務権限)

第 23 条 監事は、この法人の業務及び財産に関し、次の各号に規定する職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより監査報告書を作成する。
- (2) 理事及び使用人に対して事業の報告を求め、又はこの法人の業務及び財産の状況を監査する。
- (3) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告する。
- (4) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して理事会の開催を請求する。
- (5) 理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べる。
- (6) 理事が会員総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査結果を会員総会に報告する。
- (7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が発生するおそれがあるときは、当該理事に対してその行為をやめることを請求する。
- (8) その他、監事に認められた法令上の権限を行使する。

2 第 22 条第 7 項（無報酬）の規定は監事に準用する。

(評議員の職務)

第 24 条 この法人は、第 20 条に定める役員のほか、評議員を置く。

- 2 評議員は 50 名以内とし、理事会の推薦により、理事長が委嘱する。
- 3 評議員は、評議員会を組織し、理事会の諮問に応じ倶楽部運営に関する重要事項を評議し、理事会に答申するとともに、理事の業務執行に協力する。
- 4 評議員は、議長 1 名及び副議長 3 名以内を互選する。
- 5 第 22 条第 7 項（無報酬）の規定は評議員に準用する。

(幹事の職務)

第 25 条 この法人は、第 20 条に定める役員及び前条に定める評議員のほか若干名の幹事を置く。

- 2 幹事は、正会員、登録会員のほか賛助会員及び維持会員が指定した者の中から、理事会の推薦により、理事長が委嘱する。
- 3 幹事は、理事会の定めるところにより部会を組織し、理事会の要請によりこの法人の業務推進に協力する。
- 4 部会の会長は理事の中から理事会の推薦により、理事長が委嘱する。
- 5 第 22 条第 7 項（無報酬）の規定は幹事に準用する。

(相談役、顧問及び参与)

第 26 条 この法人に、相談役、顧問及び参与若干名を置くことができる。

- 2 相談役、顧問及び参与は、理事会の推薦により、理事長が委嘱する。
- 3 相談役、顧問及び参与は、重要な事項について理事長の諮問に応ずる。
- 4 第 22 条第 7 項（無報酬）の規定は相談役、顧問及び参与に準用する。

(役員ほかの任期)

第 27 条 理事及び監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。但し、再任を妨げない。

- 2 理事又は監事は、その任期満了後でも、第 20 条に定める定数に足りなくなる場合においては、任期の満了

又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまでは、なおその職務を行わなければならない。

3 評議員、幹事、相談役、顧問及び参与の任期は第1項に準ずる。

(役員退任、解任)

第28条 理事及び監事は、辞任及び第9条乃至第11条に該当した場合退任とするほか会員総会の決議によって解任することができる。但し、監事を解任する場合には、第17条第2項第2号による。

2 評議員、幹事、相談役、顧問及び参与は、辞任及び第9条乃至第11条に該当した場合退任とするほか理事会の決議によって解任することができる。

第6章 理事会、評議員会及び部会

(理事会の構成)

第29条 この法人は、理事会を置く。理事会はすべての理事により構成される。

2 監事は理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

(理事会の権限)

第30条 理事会は、この定款で別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 会員総会の日時、場所及び議事に付すべき事項の決定
- (2) この法人の業務執行の決定
- (3) 理事の職務の執行の監督
- (4) 会長、副会長、理事長、副理事長、常務理事及び名誉会長の選定及び解任
- (5) 第6条第1項第4号に定める賛助会員に関する規定の作成
- (6) 第7条に定める入会会員の承認
- (7) 評議員、幹事、相談役、顧問及び参与の推薦及び解任

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲り受け
- (2) 多額の借財
- (3) 重要な使用人の選任及び解任
- (4) 重要な組織の設置、変更及び廃止
- (5) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他この法人の業務の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制の整備
- (6) 役員等の責任の一部免除及び外部役員等との責任限定契約の締結

(理事会の開催)

第31条 理事会は、通常理事会と臨時理事会から成り、通常理事会は毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上開催する。

2 臨時理事会は、次の場合に開催する。

- (1) 会長及び理事長が必要と認めるとき
- (2) 理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に招集の請求があったとき
- (3) 監事が必要と認めて理事長に招集の請求があったとき

(理事会の招集)

第32条 理事会は、原則として理事長が招集する。

2 理事会の招集通知は、開催日の1週間前までに各理事及び各監事に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

3 理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで理事会を開催することができる。

(理事会の議長)

第33条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。理事長に支障のあるときは会長が、会長に支障のあるときは出席理事の互選により議長を選任する。

(理事会の決議)

第34条 理事会の決議は、決議に加わることのできる理事の過半数が出席し、その過半数をもってこれを決する。

可否同数のときは、議長がこれを決するが、この場合、議長は前段の議決に加わることはできない。

2 決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。

3 理事が提案した決議事項について理事（当該事項につき議決に加わることができる理事に限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意したときは、当該事項を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。但し、監事が異議を述べたときはこの限りでない。

(理事会の報告の省略)

第35条 理事又は監事が、理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。但し、一般法人法第91条第2項の規定による報告については、この限りでない。

(理事会の議事録等)

第36条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成する。

(1) 開催の日時及び場所

(2) 議事の経過の要領及びその結果

(3) 決議事項について特別の利害関係を有する理事があるときは、その理事の氏名

(4) 議長の氏名

(5) 出席した理事及び監事の氏名

(6) その他、法令に規定する事項

2 理事会に出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名し、若しくは記名押印しなければならない。

3 前項の議事録（第34条第3項の意思表示を記載し、若しくは記録した書面若しくは電磁的記録を含む）については、理事会の日（第34条第3項の規定により理事会の決議があったものとみなされた日を含む。）から10年間主たる事務所に備え置かなければならない。

(評議員会の開催ほか)

第37条 評議員会は原則として毎事業年度に2回以上開催することとし、議長がこれを招集する。議長に事故あるときは副議長がこれを代行する。

2 評議員会に関する規定は、この定款に定めるほか必要により理事会で定める。

(評議員会の決議)

第38条 評議員会の決議は、評議員の3分の1以上が出席し、その過半数でこれを決する。

2 前項の出席については委任状による代理出席を認める。

(評議員会の議事録)

第39条 評議員会の議事については、議事録を作成し、出席した評議員2名以上がこれに署名し若しくは記名押印しなければならない。

(部会の開催ほか)

第40条 部会は必要に応じ開催することとし、部会長がこれを招集する。

2 部会に関する規定は、この定款に定めるほか必要により理事会で定める。

第7章 基金

(基金の拠出)

第41条 この法人は、会員又は第三者に対し、基金の拠出を求めることができる。

(基金の募集等)

第42条 基金の募集、割当て及び払込み等の手続きについては、基金の募集前に理事会において別に定める「基金取扱い規程」を適用する。

(基金の拋出者の権利)

第 43 条 基金の拋出者は、前条の「基金取扱い規程」に定める日まではその返還を請求することができない。

(基金の返還手続)

第 44 条 基金の返還は、会員総会の決議に基づき、一般法人法第 141 条第 2 項に定める範囲内で行うものとする。

(代替基金の積立て)

第 45 条 基金の返還を行うため、返還される基金に相当する金額を代替基金として積み立てるものとする。

2 代替基金は、これを取り崩すことはできない。

第 8 章 資産及び会計

(資産の構成)

第 46 条 この法人の資産は、次の各号に記載するものをもって構成する。

- (1) 社団法人北海道倶楽部から承継した別紙財産目録記載の財産
- (2) 第 8 条の定めにより支払われた経費等
- (3) 事業に伴う収入
- (4) 資産から生ずる果実
- (5) 寄附金品
- (6) 基金
- (7) その他の収入

(資産の種別)

第 47 条 この法人の資産を分けて、特定資産（公益目的事業財産、特定費用準備資金など特定の目的のために用途等に制約を課した資産で遊休財産以外の資産をいう。）とその他資産の 2 種とする。

(資産の管理・運用)

第 48 条 この法人の資産の管理、運用は、理事会において別に定める「資産管理運用規程」に基づき、理事長が行う。

2 特定資産は、当該特定目的以外のために消費し又は担保に供してはならない。但しこの法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、予め理事会及び会員総会の決議を経て、その一部に限り消費し又は担保に供することができる。

(経費の支弁)

第 49 条 この法人の経費は、その他資産をもって支弁される。

(事業年度)

第 50 条 この法人の事業年度は、毎年 1 月 1 日に始まり同年 12 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 51 条 この法人の事業計画及び収支予算は、毎事業年度開始前までに理事長が作成し、理事会の承認を得て会員総会に報告するものとする。これを変更する場合も、同様とする。

2 予算外で相当額の支出を伴う重要な事業計画の変更あるいは追加を行う場合は、改めて理事会の承認を得なければならない。

3 第 1 項の書類については、毎事業年度開始前までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第 52 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後 3 か月以内に次の各号に記載の書類を理事長が作成し、監事の監査及び理事会の承認を得たのち、会員総会に提出し、第 1 号及び第 2 号の書類についてはその内容を報告し、第 3 号から第 6 号までの書類については承認を得なければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 事業報告書の附属書類
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属書類

(6) 財産目録

- 2 この法人は、前項の書類を法令の定めに基づき、主たる事務所及び従たる事務所に備え置くものとする。
- 3 この法人は、第1項の会員総会終了後直ちに法令の定めるところにより、貸借対照表を公告するものとする。

(剰余金の処分)

第53条 この法人の収支決算において剰余金があるときは、理事会の決議及び会員総会の承認を受けて、その一部若しくは全部を特定資産に繰り入れ、又は遊休財産として翌年度に繰り越すものとする。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第54条 この法人の定款は、会員総会の決議により変更することができる。

- 2 前項の決議は、総会員数の3分の2以上の多数をもって行う。

(解散)

第55条 この法人は、一般法人法に規定する事由及び会員総会の決議により解散する。

- 2 前項の決議は、総会員数の3分の2以上の多数をもって行う。
- 3 この法人が解散等により清算するときに有する残余財産は、会員総会の決議により、この法人と類似の事業を目的とする他の公益法人又は国若しくは地方公共団体に寄附するものとする。

第10章 事務局

(事務局)

第56条 この法人は、この法人の事業を実施し事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局に、事務局長及び必要な職員（派遣等を含む）を置く。
- 3 事務局長は、理事会の承認を得て理事長が任免する。
- 4 事務局長は、理事長の命により、事務局を統轄する。
- 5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(帳簿等の備え置き)

第57条 事務所には、次に掲げる帳簿及び書類（書面又は電磁的方法により整備）を備え置くものとする。

- (1) 定款
- (2) 会員名簿
- (3) 理事及び監事の名簿
- (4) 認定、許可、認可及び登記等に関する書類
- (5) 定款に定める会議等の議事録
- (6) 財産目録
- (7) 事業計画書及び予算書
- (8) 事業報告書及び決算書等の計算書類
- (9) 監査報告書
- (10) その他法令で定める帳簿及び書類等

- 2 前各号の帳簿等の備え置き場所、保存期間及び閲覧方法等については、法令の定めるところによる。

第11章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第58条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容及び財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める情報公開規程による。

(個人情報保護)

第59条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定めるところによる。

第12章 公告の方法

(公告の方法)

第60条 この法人の公告は、電子公告による。

2 事故等の止むを得ない事情により、前項の電子公告が出来ない場合には官報に掲載する。

第13章 附則

(委任)

第61条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(最初の事業年度)

第62条 この法人の設立初年度の事業年度は、この法人の成立の日から平成 25年12月31日までとする。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、前項の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を特例民法法人の事業年度の末日とし、設立の登記の日を公益法人の事業年度の開始日とする。

(法令の準拠)

第63条 この定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

(設立時の代表理事)

第64条 この法人の設立時の代表理事は以下の通りとする。

松田昌士、西村守正

(定款の施行日)

第65条 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

以上

定款第 2 条の変更について

議案の主旨	現在、旧事務所工事中のため、同じ千代田区内の仮事務所に事務所が移転しているため。なお、平成 25 年 9 月以降に旧所在地に戻る予定。
旧 第 2 条	この法人は、事務所を東京都千代田区永田町 2 丁目 17 番地 17 号におく。
変更後 第 2 条	この法人は、事務所を東京都千代田区に置く。

定款第 11 条に基づく会費未納者等の除名について

議案の主旨	<ol style="list-style-type: none">1. 会費未納者につき、定款第 11 条第 1 号にもとづき除名する。 (平成 24 年末に再請求を実施済)2. 連絡先が不明となり、各種案内（会費請求等の連絡）が送付できなくなった会員について、定款第 11 条第 2 号にもとづき除名する。
今回の適用対象会員 (平成 25 年 1 月末時点)	<ol style="list-style-type: none">1. 会費が平成 22 年、平成 23 年、平成 24 年の 3 年度にわたり未納の会員。2. 北海道倶楽部に届けられた連絡先で連絡が見つからない、連絡先不明な会員。